

平成 28 年 3 月 17 日（木曜日）

平成 28 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 5 日目）

平成28年度当初予算審査特別委員会会議録第5号

平成28年3月17日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

| | | |
|------|--------|--------|
| 委員長 | 高橋兼次君 | |
| 副委員長 | 今野雄紀君 | |
| 委員 | 後藤伸太郎君 | 佐藤正明君 |
| | 及川幸子君 | 小野寺久幸君 |
| | 村岡賢一君 | 佐藤宣明君 |
| | 阿部建君 | 山内昇一君 |
| | 菅原辰雄君 | 西條栄福君 |
| | 後藤清喜君 | 三浦清人君 |
| | 山内孝樹君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

| | |
|-----------------------------|--------|
| 町長 | 佐藤 仁君 |
| 副町長 | 最知 明広君 |
| 会計管理者 | 芳賀 俊幸君 |
| 総務課長 | 三浦 清隆君 |
| 企画課長 | 阿部 俊光君 |
| 震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長 | 檀浦 現利君 |
| 管財課長 | 仲村 孝二君 |

| | |
|------------------------|-----------|
| 町民税務課長 | 佐藤 和則 君 |
| 保健福祉課長 | 三浦 浩 君 |
| 環境対策課長 | 小山 雅彦 君 |
| 産業振興課長 | 高橋 一清 君 |
| 産業振興課参事 (農林行政担当) | 佐久間 三津也 君 |
| 建設課長 | 三浦 孝 君 |
| 建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当) | 宮里 憲一 君 |
| 危機管理課長 | 阿部 明広 君 |
| 復興事業推進課長 | 糟谷 克吉 君 |
| 復興市街地整備課長 | 小原田 満男 君 |
| 上下水道事業所長 | 及川 明 君 |
| 総合支所長兼 地域生活課長 | 及川 庄弥 君 |
| 南三陸病院事務長 | 佐々木 三郎 君 |
| 総務課長補佐 | 三浦 勝美 君 |
| 総務課主幹兼財政係長 | 佐々木 一之 君 |

教育委員会部局

| | |
|--------|---------|
| 教 育 長 | 佐藤 達朗 君 |
| 教育総務課長 | 佐藤 修一 君 |
| 生涯学習課長 | 菅原 義明 君 |

監査委員部局

| | |
|--------|---------|
| 代表監査委員 | 芳賀 長恒 君 |
| 事務局長 | 佐藤 孝志 君 |

選挙管理委員会部局

| | |
|-----|---------|
| 書記長 | 三浦 清隆 君 |
|-----|---------|

農業委員会部局

| | |
|------|-----------|
| 事務局長 | 佐久間 三津也 君 |
|------|-----------|

事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 佐藤 孝志 |
|------|-------|

主幹兼總務係長
兼議事調査係長

佐藤辰重

午前09時59分 開会

○委員長（高橋兼次君） おはようございます。予算審査5日目でございます。お疲れのことと思いますが、本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第54号平成28年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

衛生費までの質疑が終了しておりますので、5款農林水産業費、86ページから99ページまでの細部説明を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） おはようございます。5款の農林水産業費につきまして、説明をさせていただきたいと思えます。

1項の農業費でございます。1目農業委員会費、農業委員会関連の所要の経費を計上させていただいております。前年度当初比で111万3,000円ほどの減ということで、率にしまして4.34%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、人件費が減額されたことによるものとなっております。それ以外の経費につきましては、前年度並みとなっておりますのでございます。

予算書の88ページをお開きください。2目の農業総務費でございます。こちらにつきましては、職員給与関係の所要の経費を計上させていただいているところでございます。前年度当初比で504万4,000円の増、率にしまして17.95%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、こちらにつきましても人件費が増額されたことによるものとなっておりますのでございます。次に、下になりますけれども、3目の農業振興費でございます。こちらにつきましては、前年度当初比で2,821万2,000円の減となっております。率にしまして41.88%の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、13節の委託料でございますけれども、委託料のほうで前年度比で約2,500万円ほどの減額となっております。その内訳でございますけれども、平成27年度までは液肥の普及活動ということで試験散布がございましたけれども、こちらのほうが27年度で終了したことから350万円ほどの減額となっておりますのでございます。それからもう一つ、土壌改良委託料でございますけれども、こち

らのほうにつきましても昨年度、27年度当初に比べまして2,100万円ほどの減額となっておりまして、合わせまして委託料で2,500万円ほどの減額となっておりまして、それから19節負担金補助及び交付金でございますけれども、こちらのほうで300万円ほどの減額となっておりまして、その内訳といたしましては、園芸特産整備事業ということでこちらのほうが118万3,000円ほど減額となっておりまして、それからもう一つ、有害鳥獣関係の事業ということで前年度の実績のほうから計上させていただいております、150万円ほどの減額となっておりまして、合わせまして19節は約300万円ほどということで、全体で約2,800万円ほどの減額となっておりまして、

次に、90ページをお開きください。4目の畜産業費でございます。こちらのほうは前年度当初比で44万2,000円の減額、率にしまして84.03%の減額となっておりまして、減額の主な要因でございますけれども、19節のほうで負担金補助及び交付金でございますけれども、平成27年度は全国和牛能力共進会宮城大会の負担金ということで45万円ほど計上させていただいておりますけれども、こちらのほうは27年度で一括納入負担ということになってございまして、28年度はなくなることから45万円の減ということになってございまして、全体の額が小さいものですから率も大きくなるといった形になってございまして、

次に、下になりますけれども、5目の農業農村整備費でございます。こちらのほうにつきましましては、対前年度当初比で291万4,000円の増、率にしまして9.27%の増額となっておりまして、増額の主な要因といたしましては、15節の工事請負費でございます。農業施設改良工事の関係でございますけれども、27年度当初と比べまして680万円ほどの増額となっておりまして、もう一つは昨年度、27年度はひころの里の遊具撤去ということで計上させておりました、その分が430万円ほど減額となっておりまして、その関係で、合計しますと約250万円ほどの全体では工事費が250万円ほど増額となっておりまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。こちらのほうは約31万円ほどの増額となっておりまして、内訳といたしましては中山間直接支払いのほうで25万円ほど、多面的機能支払いのほうで6万円ほどの増額となっておりまして、それ以外につきましましては、前年度当初並みというふうな計上をさせていただいております。

次に林業費でございます。92ページでございます。1目林業総務費でございます。こちらにつきましましては、職員給与関係の所要の経費を計上させていただいております。前年度当初比で384万3,000円の減、率にしまして46.18%の減となっておりまして、減額の主な要因につきましましては人件費が減額されたことによるものとなっております。それから

2目の林業振興費でございます。こちらのほうは前年度当初比で1,082万9,000円の減となつてございまして、率にしまして10.76%の減額となつてございます。減額の主な要因といたしましては、12節の役務費で320万円ほどの減額となつてございます。これにつきましてはフォレストストックの管理登録手数料ということで減額となつてございます。それから13節の委託料、こちらのほうで委託料全体で前年度比で530万円ほどの減額となつてございます。内訳といたしましては増額の部分もございまして、防火線の刈り払い事業につきましては2年ごとに南三陸町のほうでその当番となつている部分がございまして、そちらのほうで90万円ほどの増額となつてございます。そして森林機能管理事業委託料でございますけれども、こちらのほうは280万円ほどの減額となつてございます。それから素材生産代行委託料、こちらのほうで28年度は2カ所ということでございましてけれども、27年度と比べまして100万円ほどの増額となつてございます。それから保育作業委託料のほうで前年度比で300万円の減ということで、それらを含めまして委託料のほうで500万円ほどの減額となつております。

次に、19節の負担金補助及び交付金のほうでございましてけれども、こちらのほうは450万円ほどの増額となつております。内訳としましては減額の部分もございまして、森林病虫害等防除事業補助金でございますけれども、こちらのほうは実績に基づきまして50万円ほどの減額となつております。それから新年度、山の幸振興総合対策事業補助金ということで250万円増額となつてございます。こちらはシイタケ組合のほうへの施設整備に係る補助金ということで、28年度に計上させていただいております。250万円です。それから南三陸材利用促進事業補助金でございます。こちらのほうは28年度につきましては27年度と比較いたしまして1,000万円の増額となつてございます。27年度の実績等勘案いたしまして、60件分の予算を計上させていただいております。それからバイオマスエネルギー利活用推進協議会の交付金でございますけれども、こちらのほうは前年度の実績等に基づきまして240万円ほどの減額となつているところでございます。合わせまして19節のほうでは450万円ほどの増額となつているところでございます。

それから25節になりますけれども、積立金でございます。こちらのほうは二酸化炭素のクレジット売り払い収入ということで、27年度は1,000トン計上してございましたけれども28年度は前年度の実績を踏まえまして400トンということで計上してございまして、640万円ほどの減額となつているところでございます。全体的に合わせまして1,000万円ほどの減額となつているところでございます。

それから3目の林道費でございます。94ページになりますけれども、こちらのほうにつつま

しては林道の維持管理等に係る所要の経費ということで、前年度と同額の予算計上とさせていただいているところがございます。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おはようございます。

続きまして、3項の水産業費の説明をさせていただきたいと思います。1目水産業総務費、主に人件費と事務費関係でございます。前年対比で8.5%増、比較で837万7,000円の増ということになってございます。これは全体の中で人件費が伸びている部分でございます。2目の水産振興費でございます。3,465万6,000円、前年対比で103.9%、金額で1,766万5,000円の増額でございます。例年の予算に加えまして総合計画のリーディングプロジェクトであります南三陸ブランド構築プロジェクト、ASC・FSCの活用に係る産業の付加価値化ということで、予算といたしましては復興交付金100%により9節ブランド振興アドバイザー旅費100万円、13節の水産ブランド振興事業委託料100万円の合わせまして200万円を計上させていただいております。そのほかに、主たる増額要因といたしましては28節の繰出金市場事業特別会計繰出金の増額でございます。これは新しい市場の完成に伴う施設用備品の購入や什器、機材購入財源としまして今年度900万円を増額させていただいております。その他、市場の落成式などに係る費用を計上させていただいております。さらに15節では工事請負費の旭ヶ浦水産加工工場エリア内の雨水側溝修繕工事といたしまして250万円も増額となっております。

それから若干戻りますが、11節の需用費光熱水費などが約150万円ほど増額いたしております。これは新しい市場が本格稼働するまでの4月、5月の2カ月間、開設前の施設の設定作業や稼働調整、さらに県漁協本部とのコンピューターシステムの接続作業など、試験運転期間の電気料の負担が予算化されてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） それでは、3目漁港管理費でございます。対前年比で1.03、ほぼ同額の予算としております。続きまして、4目漁港建設費でございます。これは前年比0.97、2,200万円ぐらゐの減になっております。これにつきましては防潮堤の整備工事に係ります交付金、農山漁村地域整備交付金が8億4,000万円から今年度、来年度分として7億2,000万円に減った分がその分が一番大きいことになっております。それで、2,000万円ほどの減になっておりますので、残り分といたしまして13節委託料ですが、ここは細かい数字が抜けておりますので、あわせて説明をさせていただきます。登記等業務委託料50万円です。

それから工事監督支援業務委託料、これが2,700万円、海岸防潮堤設置工事設計業務委託料、これが2,100万円です。それから漁港施設設計業務委託料、これが5,200万円というふうになっております。この分の中で実際工事をするに当たりまして必要となる、あるいは用地を買うのに必要となる登記手数料でありますとか、工事の監督支援の業務の金がふえてきております。それと、一番下の漁港施設設計業務委託料の5,200万円ですが、これにつきましてはことしご質問もありました石浜の平棚地区、平棚の物揚げ場の設計費がつくということで5,200万円を計上いたしております。引き続き工事費も来ることを期待をいたしております。

その次、15節ですが、これは工事請負費であります。これも防潮堤設置工事が4億8,000万円、それから町単漁港建設工事費で2,950万円としております。

次に98ページでございます。この後、公有財産購入費につきましては防潮堤をつくるに当たりましての土地の買収費、それから負担金補助及び交付金ですが、これにつきましては長清水漁港の県への工事をやってもらっている分の負担金であります。22節につきましては、これも防潮堤を設置するに当たっての補償費でございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 改めまして、98ページ5目さけます資源維持対策費からご説明をさせていただきます。予算額1,110万6,000円、前年対比で7.1%、金額で73万7,000円の増でございます。昨年9月から運転を始めた小森ふ化場の光熱費が12カ月分ということで、50万円ほど増額をしておりますが、それ以外につきましては同額でございます。なお、当初予算の段階におきましてはこれまでの体制を前提にした予算の計上とされてございます。今後、新たなふ化事業の体制の見直しなどが決定いたしましたら、改めてそれに合わせた補正予算をとらせていただきたいと思います。

続きまして、98ページの下段の6目海洋資源開発推進費でございます。1,200万1,000円、前年対比で65.7%、金額で476万2,000円の増額となっております。主な変動要因は、13節の委託料で自然環境活用センター建設に向けての造成計画の作成委託として800万円を計上させていただいております。一方、減額要因もネイチャーセンター準備室に昨年ありました臨時職員の賃金とか、あるいは旧病院庁舎のほうに現在事務所を移しました関係で、昨年までの事務所レンタル費などが減額とされてございます。ちなみに、水産系廃棄物堆肥化実証事業委託料150万円として計上させていただきますが、昨年27年度の分につきましてはウニ殻の肥料化実証事業ということで実験させて、事業を実施させていただき、おおむね全体的な事業が間もなく終了というところまでできております。結果として、良好な結果が出ているところ

でございます、28年度は今後ホヤ殻、あるいはメカブの茎の肥料化などを検討していく予算とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。質疑ございませんか。山内昇一委員。

○山内昇一委員 1点だけ、お願いします。94ページの木質バイオマスエネルギーの利活用促進事業交付金です。これは前にも83ページの委託費の中にありましたけれども、町で委託してやっている事業だということなんですが、これらの実態といいますか我々見学した以外はわからないわけです。それで、どういった事業、パラオからも5人ほど視察団が来たという町長お話ししておりましたが、そういったことで世界的にも注目されている新しい事業で、循環型環境の資源活用型ということで、いろいろ取り組みされているようでございます。その辺の内容について。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 94ページの木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会交付金でございますけれども、こちらのほうはペレットストーブの導入に係る事業でございます、そちらの協議会のほうに補助金を出しているという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 ちょっと今勘違いしましたけれども、こちらはペレットのストーブのことですね。これは現在導入している施設とか、それから利活用はどのような状態になっているのか、もう一度。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 個人の家庭につきましては、25年度は12台、それから26年度が2台、27年度が3台という状況になってございます。それで、委員もご承知のように、公共施設ということで病院のほうにはペレットボイラーを導入しておりますし、戸倉小学校のほうにもペレットストーブを導入しているところでございます。

そういった形で、公共施設等、あるいは個人のほうに導入していただけるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 木質バイオマスエネルギーの利活用について、公共施設は全て入っているのかどうか。学校施設も、保育所とかそういったところもあるので、今後また整備する公共施設等も含めて入っていないところと入っているような場所みたいな区別などあるんですか。そ

の辺。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 新築する施設につきましては、極力導入するような方向で進めているところでございます。ただ、既設のものにつきましては構造的なもの、それから既設の施設もまだ十分使えるということなものですから、既設の建物についてはまだ今後の課題だというふうに思っております。それと、二、三年ほど前ですと灯油がかなり高く、1リットル100円前後してございました。現在のところ、約半額まで落ちてきているということで、前の議会でもお話をいたしました、カロリー比率を言いますと灯油1リットルに対してペレットが2キログラムでほぼ同じカロリー量になるということでございまして、残念ながらかなり燃料費が高つくような状況になってございます。町とすれば公共施設につきましては極力進めていきたいと思っておりますが、そういうコストを考えますと、なかなか個人の方にどんどん進めるというのは、かなり難しい状況になってきているというふうには思っております。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。公共施設にもほとんど導入している。しかし、近年の灯油といえますか油の価格も低迷していますので、燃料費計算するとどうしても割高になるということもありますが、高台移転も進んでいますし、個人で導入するのではなかなかこれも限りもありますので、公共施設で先導型でできるだけ利用していただいて、町民の皆さんに見てもらって、よさを知っていただくということも大切だと思いますし、また森林資源の活用にはぜひ大切だと思いますので、今後もそういった導入、利活用を進めていただきたいと思います。

それで、関連でよろしいですか。

○委員長（高橋兼次君） 簡潔に。

○山内昇一委員 済みません。先ほどお聞きしましたバイオガスのほうの、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 仕組みでよろしいでしょうか、バイオガスの。

昨年10月から各家庭から生ごみを収集させていただいております、あわせて衛生センターから出ます余剰汚泥、あわせて今のところ計画している収集の生ごみは4割程度、余剰汚泥はほぼ100%回収している状態でございます、それを南三陸、あそこのバイオガス施設に

持ってきてということで、週に4回収集しておりまして、約そこでバイオ発酵施設で約30日間弱発酵させまして、そこで発酵したガスというのは自前の施設で活用しているという状態でございます。それで、現在のところ、そこでできました液肥は大体100トンぐらいたまっているような状態でございます、これから春になって使っていただけたらと使っていただくというような状態になってございます。現在は事業系の施設、ホテルとか飲食店から出る生ごみについてはまだ収集しておりませんが、来年度早々入りましていろいろお話をさせていただいて、6月ぐらいから徐々に事業系のごみも収集していこうというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） これは衛生費の分野でありますので、さかのぼっておりますので、回数もふえておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

ほかに。村岡委員。

○村岡賢一委員 99ページ、海洋資源開発推進費というところの委託料の中で、先ほど説明がございました水産系廃棄物の堆肥化実証事業ということで、先ほど課長のほうからホヤ殻をやるというそういうお話がございましたので、それについてちょっとご説明をお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 現在の水産業の中でさまざまな漁業系の廃棄物といいますか、処理にもう少し適性を加えるべきものがあるというふうに認識しておりまして、そういったものの中の一つにホヤ殻がなかなか分解しにくいというようなことで、その後の処理という部分でもっと有効活用に向けた方法がないかということ、今考えてございます。ホヤについても、27年度はウニである程度資源化するノウハウといいますか、そういったところの蓄積が得られましたので、これをさらにホヤの殻の肥料化ということができないかどうか、そこに取り組んでいきたいと考えておりまして、まだ具体の取り組みはプランができていないんですけれども、ウニの場合ですと農業改良普及センターさんを中心に分解するノウハウ、技術を頂戴しました。ホヤの場合、まだ多分ないと思えますので、水産関係の機関などから情報をいただきながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 村岡委員。

○村岡賢一委員 ということは、まだ具体的にこうだという方策はないという中で、今後そういうことであるのであればやらなければならないという考えのようでございます。課長おっしゃいましたように、今ホヤも震災後ようやくことしのあたりから本格的な水揚げがされるような状況下にあります。南のほうでは今ホヤが大変4年物があって、ことしのお盆前はほぼ

いぐらいかかるぐらいの量があるということでは聞いております。韓国へ輸出がないと、地元で処理をしなければならないという状況がございまして、むき身で出荷する場合には大量のホヤの殻が出まして、以前ですと自分の山に山積みをしていたんですけども、産業廃棄物ということでいろいろ問題になった例もございまして、なかなか今漁師の間でもホヤの殻の処理ということには苦慮しております。

そういう中で、今そういう実証ということではいろいろな取り組みがなされるのであれば、これは最高の事業だということではちょっとお聞きしたので、質問しましたが、実際に保健所といろいろな機関から指摘されますのは、産業廃棄物ということで意味もなく自分のたとえ畑であっても置いてはいけないということになっております。いろいろ置く場合には柵を回したりいろいろして囲ってハエとか鳥にとられないようにというようないろいろな指導もありますけれども、実際に私も漁師として長年そういうことを経験してきましたが、コンクリートとかいろいろなものに囲いの中に入れても実際に土地、土に触れさせて分解させないと肥料化は難しいと思います。3年か4年すれば土の上に置いて柵を回して置けば肥料にすればこれに勝る肥料はない。いろいろな面で最高の肥料になる。それは保証、実証されておりますが、そういう環境が今整っていない状況でございますので、これは今後の町のほうでもいろいろな保健所といろいろな機関と相談していただいて、廃棄するスタイルというか確立していく必要があるのではないかと思うんです。戸倉地区だったらどこにこういう場所をつくってこういうふうにして処理してくださいとか、そういういろいろなこれを業者に頼んだのでは……。

○委員長（高橋兼次君） 村岡委員、簡潔にお願いします。

○村岡賢一委員 ホヤをやっていけなくなりますので、そういう難しいところがありますので、そういうお考えがあるかどうかお聞きします。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 漁師さん方がお困りになっているという声を聞いての取り組みでございます。技術が今確立できておりませんので、これから1年ですぐ答えが出るかどうかというのも全くわかりませんが、継続的にでも資源として活用できるような取り組みを研究してまいりたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 佐藤です。ページ数は91の5目19節です。負担金補助及び交付金県農地海岸の協議会の負担金ということで1万円とあるんですが、この負担金についてはただ負担するだ

けなのか、それともいろいろ計画に参画して行っているのか。その辺をお聞きします。

それからもう1点、97ページになりますが、4目の13節です。これも委託料、海岸防潮堤の設計業務委託なんですが、今回の議会でも大分海岸工事で減額その他が発生しておりました。その中で、内容を見ますと単純なものだと思いました。内容は水深がないために船で作業ができなくて変更した。そして期間が伸びてしまったとそういう内容とか、次の防潮堤の計画の関係で計画が半分にされたとそういう内容があったようでございます。今回は防潮堤でそういうことをしっかり検証しているかどうか、その辺のものを伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 予算書91ページの県農地海岸協議会負担金でございますけれども、これは県の協議会への負担金でございますして、各市町のほうで加入しまして、そちらのほうで農地海岸に係るさまざまな協議をしているという協議会でございますして、そちらへの負担金となっているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） 災害復旧工事でたくさん減額しまして、中身はそういうことでございます。利用者の皆さんにもご迷惑をおかけしたので、今回は防潮堤工事が大体海岸から奥まったところ、一步引いたところの工事が多いものですから、多くはほとんどが陸上の工事のできるものが多いんですけども、何カ所かは海のそばでやる工事もございますので、その辺のところは注意をして設計をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 最初のものですが、農地海岸です。県の工事は確かに県の工事なんですけれども、地元の工事を県のほうでやってもらっています。その関係上、地元の方々、いろいろな面でそういう施設を利用する形になっておりますが、この工事は沈下したためのかさ上げ工事、南三陸町で恐らく9カ所ぐらい対象になっているかと思えます。そのうち、工事されているのは6カ所ぐらいかと思うんですが、県のほうでは沈下したのは全体沈下しているんですけども、県では波返しだけかさ上げしているんですね。今までですと後ろの背後地から波返しの高さまで1メートルぐらいの高さだったんですけども、波返しだけかさ上げしたので今度は海が全然見えなくなったような状況なんです。それで、地元民の方たちがこれでは海の状況もわからない。安全等の確保ができないとそういうことが聞こえております。

それで、なぜ私質問したかといいますと、負担金だけ納めただけであとはそういう計画とかに参画しないでいたのか。その辺のものを質問いたしました。今後の管理については地元の

方たちやらなければならないので、同じ沈下しているのは背後も同じでございますので、背後地もそれなりに盛り土してもらうような形にさせていただけるよう、働きかけてもらえばいいのかなと思います。

あと、2点目ですが、今回は陸上だけの工事が主だということでございますけれども、重要変更はほとんどないとそう思ってよろしいですか。と言いますのは、重要変更になりますと今国の財政も厳しくて財務省等も、財務省までいって何だか半年ぐらいの重変がかかって、どんどん日にちだけ伸びて工事がどんどんおくれていく。工事がおくれれば復旧もおくれるとそういう傾向でございますので、その辺のもの、図面が設計委託しておりますので図面、あとはいろいろな計画が出てきましたらそれなりにチェックをして、重要変更ないように努めてもらいたいと思います。いかがですか。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、農地海岸協議会についてお答えをしたいと思っております。御存じのように、町内には農地海岸に指定された施設がございます。これは県内各地、それぞれ農地に面した海岸については農地海岸の整備をしておるわけでございますけれども、基本的この協議会の性格ですけれども、当然予算要求であるとか制度的なものの部分を各町村が個別にやるよりは、県内で一体となって中央に要望するというのが趣旨でございます。今委員おっしゃるように、個別の課題に対してどうこうという組織ではございません。逆に、そこは事務レベルの話なのかなと思っております。いずれ、この背後の水脇の部分だと思うんですけども、背後地のかさ上げにつきましては、いずれ災害復旧ということで国の査定を受けているという状況でございます。それで、背後のかさ上げは必要なしというような査定結果だと思います。これを覆すには先ほど出た重要変更該当しますので、これから半年をかけて、当然資料をつくって半年かけて、半年後にどういう結果が出るか。だめという答えになるか、多分1メートルかさ上げする必要性というのが問われると思います。単純に海が見えないから背後もね、ということでは変更は認められないんだろうと。もっとほかに必要な理由というのがあれば、当然必要なんだろうと思っております。

それで、今回の1メートルのかさ上げにつきましては背後はほとんど山のところにつきましては沈下戻し、従前の機能を回復する。それで、奥に水田等の農地が広がっているところ、当然そこで作業をしますし、農地も本当に守らなければならないということなので、そこはL1対応ということで2段構えでやられていると思ってございますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） 重変の件なんですけれども、重要変更というのが災害復旧工事ということになってくると、そういう形で出てきます。今回の場合は、これにつきましては交付金という形で、もともと何もなかったところへ設計をして、それを発注して工事をするという格好になっておりますので、変わってきたら水産庁へ港の協議が必要になりますけれども、重変、いわゆる災害復旧などの重変ほどは時間がかからないのではないかなというふうに思っています。災害復旧、10款のところから出てくるんですけれども、災害復旧についてはもともとの査定にかなり無理があるところがあるので、何らかの形で重変というのは避けて通れない部分があるかと思えます。その対応につきましては、できるだけ我々早く手を打って、できるだけそういう工期が伸びるとかというようなことが生じないような形では取り組みたいと思っています。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 農地海岸については、いろいろ条件があるとそういう形ですが、残されるのは南三陸町の土地の分になりますので、大分海岸になりますと今から釣り人とかそういう、あとは開口とかあります。それで、海で何か事故とか何とかというのが全然背後地からわからないとそういう形なものですから、できるだけその辺、県あるいは国のほうに要望していただきたいと思えます。

それと、防潮堤については今回陸が主でございますので、さっきもお話ししたんですが、図面とかその辺出てきましたら早目の対応、チェックをしていただいて、できるだけ変更ないように、復興が早く進むよう努めていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。ページ数が87ページ、農業委員会費の87ページ、8節の報償費です。農業者年金代議員謝金とありますけれども、これはどなたが何人ぐらい代議員になっているのか。それと、年金、今農業者年金の加入率、今後継者不足で大分減っているかと思われましても、加入率と受給者率、その辺をわかっている範囲でお聞かせください。

それから次のページ、88ページの3目の農業振興費の中の報償費、8節の報償費農村振興アドバイザー講師謝金となっていますけれども、このアドバイザーの方がどういう方なのか。そしてまた、どういうことをアドバイスしていただいているのか。

それから90ページです。農業振興費の次のページで負担金補助及び交付金の中から次のペー

ジの有害鳥獣の被害対策事業補助金、先ほどの説明の中で150万円減額したということなんですけれども、先般からこの件については広域でもかなり駆除については努力しなければならないということが議論されていました。そういった中で、150万円を減額するという事はそういうことには反していないかなと思われるんですけれども、この辺のお考え、お願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 順序前後しますけれども、有害鳥獣の関係でございますけれども、150万円の減ということで、これらにつきましては個人の方、あるいはグループの方がそれぞれ電気柵、ネット等を設置した場合の補助金でございます、平成27年度の実績で申し上げますと10万円弱というような実績でございました。ですので、28年度当初につきましては実績に基づきまして50万円の計上とさせていただいているところでございます。

それから87ページ、88ページの関係で農業者年金、それからアドバイザーの関係でございますけれども、申しわけございませんけれども、手元にちょっと資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 負担金補助金だから減額、去年の実績に基づいて減額したというご説明ですけれども、そういう予算を今必要だ。有害鳥獣をしなければならない、駆除しなければならないということを前から議論されているんですよね。この補助でグループ補助でできなかったら別なものでかわるものをできなかったのか。今後ろに有害鳥獣の会長している委員がいらっしゃるんですけども、必要だと議論している中でグループでやる人がないから減額した。それにかわるものを考えられなかったんですか。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 本年度、補助要綱を制定いたしまして、それで希望者を募りまして事業を進めてきたところでございますけれども、十分にまだ周知がなされていない部分があるのか、残念ながら2件ほどの、問い合わせはもう少しあったんでございますけれども、最終的に補助申請をされた方が2名ほどというところでございまして、今後28年度以降、さらにPRに努めまして個人で設置される方につきましてはそういう事業があるということで周知に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 前半の分については資料がないということなので、それは後で資料提出したと

きにまた質疑続けたいと思います。

そういうことで、これらのものを有害鳥獣の今しなければならぬ、駆除しなければならぬという矢先なので、そういうところを前向きに努力していただきたいと思います。以上、終わります。

- 委員長（高橋兼次君） 及川委員、資料提出ですか。答弁漏れですか。（「資料提出。答弁が資料がないので答弁できないということです。資料が出てきた段階で説明させていただきます」の声あり）

資料、あるんですか。提出できないの。確認して答弁ね。はい、確認して答弁するそうなので、後で。

ほかに。佐藤宣明委員。

- 佐藤宣明委員 8番です。89ページの農業振興費の19節に下段のほうですが経営所得安定対策等推進事業補助金と前年になかったような項目が載っております。どういう事業で、どこに補助をするのかお伺いします。

それから96ページ、水産業振興費の13節委託料。中ほどに水産ブランド振興事業委託料とございます。非常にブランド化というのは必要な事業でございますが、どこにどういう事業を委託するのかお聞かせください。

それから99ページ、海洋資源開発推進費の中で、これも13節にラムサール条約登録湿地推進事業委託料と今までにないような項目が出ております。その辺のご説明をお願いしたい。以上です。

- 委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

- 産業振興課参事（佐久間三津也君） それでは、89ページの経営所得安定対策等推進事業補助金でございますけれども、昨年度までもございまして、当町の水田農業推進協議会への補助金でございます、主に内容につきましては人件費分ということになってございます。

- 委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

- 産業振興課長（高橋一清君） 2点目の水産ブランド振興事業委託料の予算でございますが、ご案内のとおり、当町で新たに取得します世界認証ASC・FSCの取得を大変すばらしいことだと思っているんですけれども、地域の方々の頑張りの中で本当に頑張って頑張って、費用も負担しながらそれでも取得を目指してここまで来ているものですので、取得して終わりではなく、これをどう生かしていくかということを目指していかなければならないんだというふうに認識してございます。地域の方々、これをとることで誇り、自分たちの子供たち

のやる気持ちなども引き出したいという気持ちもありますし、それから育てて獲った、生産した生産物の価値も高めていけるようにというようなさまざまな要因を伸ばしていかなければならないんだろうと思っております。今具体的に、町が主体的にそれをどうするというのではなく、実際にA S C・F S Cに取り組む組織の方々の今後のそういった展開への希望というものを聞き取りながら、新たな戦略としてどのようにそれをかなえていけるかということと一緒に考えていく歩みが今年度必要なんだろうと思っております。

そこで、業務の委託といたしましては、そういった取り組みをコーディネートとかコンサルタントとか、あるいは外への情報発信をどのようにするのが効果的かなどという知見を持ったコンサルタント業者などに委託しながら、地域の声を形にするような進め方で持っていきたいというふうに今考えておまして、具体の組み立てはこれからということでございます。

続きましてラムサールの登録業務のほうでございますが、ご案内のとおり、南三陸町の自然、これをラムサール条約の価値ある評価をいただいております、その可能性があるというふうに言われております。具体的にそれを進めていくべきかどうかということも、確実にどこかで決めているわけではないんですが、まずラムサールとは何なのかということを広く住民の中に知らしめて、その価値を共有しながら、できれば取得に向けて、登録に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。ついては、町内住民の方々に趣旨普及を進めていくための知見を持った自然保護団体などにご協力をお願いしながら、制度といいますかその価値を広める取り組みを進めたいとする予算でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 経営所得安定対策、これは補正か何かで計上したんですか。前年度当初ではなかったような気がするんですが、いかがでしょう。いいです、参事。いいですから。私言いたいのは非常に現在農家経営というものが大変でございます。水田を筆頭にして、さらにはT P Pという状況下にもありますし、非常に今後の将来が危惧されるような農業という産業になっております。そういう面で非常に経営所得の安定対策という項目ですから、どういうことなのかという感じで今伺いましたんですが、前年度幾らぐらいの予算ですか。前年度に対してどういう比較になっていきますか。それから補正で計上したのかどうか。その辺もう少し詳しく。

それから水産ブランド、コーディネート、情報発信、これからいろいろ組み立ててやっていく。コンサルに委託するわけですか。これも特にこれから我が町は一つの交流というかその辺、観光戦略というものが大事になりますので、特にブランド品というんですか、特にやが

ては道の駅などもできるんですが、そういうところでこれが南三陸だというふうな一つのメインとなるようなブランド品が、いろいろ水産物はございますけれども、これだというものの一つの開発が必要なんだろうと。そういう意味で有効なんだろうというふうな感じしました。もう少し内容を詳しく。

それからラムサールですが、これは指定の可能性あるんですかね。あるんですか。あるからやるんでしょうけれども。その取得、指定を目指していろいろ趣旨を普及させるんだということで、自然保護団体に委託するということですが、どういう団体というかもものが想定されるでしょう。その辺、もう一回。

○委員長（高橋兼次君） 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（高橋兼次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤宣明委員の質疑に対するの答弁を続けてください。産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 先ほどの経営安定関係の補助金でございますけれども、27年度当初と名称が変わってございまして、その説明が不足しておりました。27年度は直接支払い推進事業補助金ということで208万8,000円ほど当初予算で計上させていただいているところでございます。それで、28年度につきましては経営安定補助金ということで計上させていただいているところでございまして、内容的には同じものということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 水産ブランド関係でございます。委員おっしゃるとおり、ブランドとしてきちっと確立していくということが大切なんだろうと思っております。現在、ASC取得を目指している団体というのが戸倉のカキですが、今までは宮城のカキということだったんだと思うんですが、これを戸倉っこカキという名称で商品化していきたいというふうに考えております。そうしますと、その名称のロゴでありますとか、デザインでありますとか、さらにその商品にはASC認定第何号という番号の入ったもので、唯一その商品にだけ認められた認証が印刷できるということになります。今現在、大手のスーパーさんの中ではそういう世界認証を表に出して、商品の魚売り場の前にテレビを設置して、そして日本のここで獲れたこの認証の魚介ですという売り方をしておりますので、こちらの水産物に関しても既にそういった大手さんのほうでも関心を持たれて、協議に参っているようございま

すので、しっかりした商品としてのブランドイメージといいますかブランド性を磨いていくことが大事なんだろうと思いますので、28年度の予算についてはそういったことを一つ一つ磨き上げていきたいというふうに考えてございます。

それからラムサールのほうでございしますが、ラムサール自体は既に現在日本で約50カ所ほどの認定を受けている地域がございします。それぞれの地域の特性もあるんですが、本町では藻場と干潟ということで、エリア的には戸倉地域の海岸の中にラムサールの可能性のある地域ということで指定を受けてございます。ただ、全国的にも認定は受けてもなかなかその後の利活用というところで十分に効果が発揮できていないところが多いと聞いておりますので、当町ではまず認定する以前に、それがどういったものか、それを取得すればどういった団体がどのような活動の中でそれが活かされていくのかということ、時間をかけながら検証して確実に、とるならば確実にその盛り上がりをつくっていきけるように進めたいというふうに考えているところでございます。その意味で、経験のある自然保護団体といいますか自然関係の団体というのは全国的にもいろいろあるようございしますので、その特定についても今後予算をお認めいただいた後に検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 経営所得安定対策、そうですね。名称変わったんですね、これ。課長さんあたりお願いします、名称変わったら名称変わったとそういう説明をお願いします。そうでないと、比較した場合にわからない。新規事業ではなかろうかと思うわけですから、余計な説明要らないですから、重点事業、新規事業、そういうものは、あるいは事業の内容変わったものとかそういうものはひとつ丁寧に説明、以後お願いしたいというふうに思っております。済みません。

わかりました。経営所得安定対策等、先ほども申し上げましたが、農家の所得の上がる農業というふうなことでいろいろ模索しておるんではしょうが、なかなかいろいろな環境の中でそういう農家の経営というのは徐々に悪循環に至っておるという傾向にございします。そこで、参事をお願いしておきたいんですが、農林省というか国の施策もいろいろ展開が変わるわけですから、我が町にあった農業というものに対して町としての施策として、いきなり予算をつけるではないですから、地元農業の生活できるというか所得が上がるような施策を展開していただきたいというふうに思っておるところでございします。

それからブランド、ASC認定ということで、戸倉のコガキだけなんですか、当面はそういうことですか。いずれにしても、先ほども申し上げましたが、我が町にとりまして非常に重

要な事項ではなかろうかというふうに思っておりますので、こういうのはどんどん予算をつけて、どんどん開発をしていただきたいというふうな思いでございます。

それからラムサールですが、戸倉地区の藻場・干潟を想定しておると。どうなんでしょうね。海ですよ、これ。指定をされているのか悪いのか。いろいろな制約、条件というものもある程度伴ってくるんでしょうが、そういう面から見て果たして指定された場合、認定された場合、プラスになるのかなというような思いがありますが、その辺どうでしょう。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ラムサールの指定の箇所についてなんですが、まとめて全域というわけにはいきませんで、そういったことへの影響も考慮しながら、具体的には今鳥獣保護区として指定されているエリアがありまして、その網にかぶせるような形であれば全く従来と影響が出ないというふうに言われてございます。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。2点だけ伺いたいと思います。86ページから99ページなんですけれども、ちょっと大き目なんですけれども、私この予算書の中の一般職給という担当の人数をちょっと追ってみたんですけれども、そしたら農業委員会さん2名で総務が5名、合わせて7名。そして予算額が1億3,000万円ぐらい。あと、林業が1人。そして予算額約1億円です。水産が12名で10億1,000万円。ちなみに商工のほうは6人、4億1,000万円だったんですけれども、この人数割というのは仕事の量もあるんでしょうけれども、当町における1次産業への取り組みのバロメーターというんですか、そのようにとらさせていただいてよろしいのかどうか、1点伺いたいと思います。

あともう1点は、99ページ。先ほど皆さんあれしている水産系の廃棄物について伺いたいと思います。この予算の150万円のあれはわかったんですけれども、関連になるかどうかわからないんですが、現在カキ殻、あとホヤの殻、ワカメの茎、ホタテの貝、むいた後のそれをどのような形で廃棄物処理なさっているのか。専門の業者さんが処理しているのか。そのところを伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） どなたですか。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 予算配置、職員配置のバロメーターというご質問でございますけれども、まずもって企画課のほうで新年度の組織体制、それに合わせた形の事務量、それを勘案して組織体制、係配置、人数も含めて行うわけなんですけれども、基本的にそれと予算が一番連動すればよろしいんですが、予算編成上基本的には各科目の総務費等に計上するというこ

とで、そのほかはあとは事業費に計上することもあるんですけども、単純な形でのなかなか分離はできないんですが、総じて農林水産業費の中に配置している職員の人件費としては基本、組織運営上の適正な配置である人件費の計上というふうには捉えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） カキ、ホヤ、ワカメ、ホタテ、それぞれの産廃といいますか殻や茎などの最終処理ですけども、カキやホタテについては漁協さんのほうで土地を借りて、そこに集積をして、生産者のほうの利便を図っているということになりますが、その先の処理として、販売で元が取れているのかないしは産業廃棄物としてないしは、あるいは処理費としてお金がプラスなのかマイナスなのかというところまではちょっと存じ上げておりません。

それからホヤ、ワカメについてもそれぞれ漁師さん方が処理に苦慮しているというふうな状況では聞いておりますが、その処分にどれぐらいのお金をかけてやっているとかということばちょっと把握してございません。

○委員長（高橋兼次君） 今野委員。

○今野雄紀委員 その職員のバロメーターというか、今課長から答弁あったんですけども、これを見る限りですと、そのまま力を入れているあれが分かれているというふうにとらさせていただいた場合に、林業の部分が1人というのは現在復興の予算の絡み等いろいろあって、この予算が全てではないんでしょうけれども、今後の取り組みぐあいというか1人で間に合っているのか。ブランド化、ASCでしたか、そういったものをあれしていく上で、そのところだけ伺いたいと思います。

あと、水産系の廃棄物については業者さんではなく本人たちがやっているということなんですけれども、そこで以前カキ殻何か再利用で肥料か何かに使うというあれがありましたけれども、聞いてなかったですか。カキ殻を何か肥料か粉末にして何かにするというあれ、私以前ちょっと聞いたんですけど、現在それが幾らぐらいそういったものに加工というか再利用されているのか。ホヤとかほかのものはこれから取り組むということなんですけれども、そのところわかっているようでしたら伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 本予算に計上している部分は、正規の職員の人件費でございますので、そのほか、当然自治法派遣の職員がプラスで、例えば農林業振興係におりますので、その部分については総務費で災害派遣の職員の負担金という形で後々精算されることになりま

す。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） カキ殻の活用の数量ということになりますと、ちょっと数字的なところは把握しておりませんが、町内ですと在郷に遠藤組さんがカキ殻の処理場を震災前から運営してきておりまして、現在被災した状況からまだ復興しておりませんので、間もなくそれが復興すればそこでの循環が始まるのかなど。その間は恐らく町内で蓄積している状況なのかなというふうに理解しております。

○委員長（高橋兼次君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今課長より答弁あったんですけども、実際この農業関係、林業関係、水産関係に何人ぐらいの職員が当たっているのか。もしおわかりでしたら、それによって私当町の1次産業に対するバロメーターと受けとらせていただきたいと思いますので、お願いします。

あと、カキ殻の廃棄物なんですけれども、加工している業者さんが被災、流されたんですか。それで、今後それが何らかの形で復旧の、例えば補助とかももしかするともらえるかもしれないので、そういった動きというか流れというか、あるのかどうかだけ伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 復興庁からの支援等の職員もございますので、管理職も含めて農林と水産業で大体18名ぐらいの職員のスタッフで仕事をなさっているというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 8分の7補助事業で28年度完成目標で進んでございます。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。ちょっとお待ちください。産業振興課参事、先ほどの及川委員の質疑に対する確認が済んでおりましたら、答弁願います。産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 先ほどの農業者年金関係、それから農村振興アドバイザー関係のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、農業者年金の加入関係でございますけれども、協議会がございまして、こちらのほうは代議員等がいらっしゃいまして、37名ほどでそちらの協議会のほうをやっているような状況でございます。それから農業者年金の加入関係でございます。加入者につきましては約200名ほど加入しておりまして、加入率につきましては約10%という現状にございます。それから受給者につきましては187名が受給しているというような状況でございます。

それから農村振興アドバイザーの関係でございますけれども、どういう方が講師でどうい

内容かというご質問でございました。それで、講師の先生につきましては震災前から当町のグリーンツーリズム関係の実態などを把握されているということで、宮城大の先生とかそういう町外の先生方をお呼びしての講習会などを開催しておりますので、講師の先生につきましてはそういう方たちをお願いしているということでございます。内容につきましては、グリーンツーリズムですとか民泊受け入れの利用受け入れ活性化などのための講習会等をしておりまして、主にそういう講習会などを開催しているという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明で、代議員という方たちは協議会37名ということで、協議会をしているというんですけれども、これはどのような形で協議会を開いているのか。農業のどのような地域の人たちにかかわっていつているのか。その辺と、それから宮城大の先生たち、アドバイザーということでグリーンツーリズム、民泊の人たちへの支援という形に捉えてよろしいんでしょうかね。講演など講師謝金というので講演アドバイザーということでよろしいでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 農業者年金協議会のほうでございますけれども、全域にわたりましての代議員さんということで、農業年金に加入していただくように推進するというのが主な内容でございます。

それからアドバイザーの関係でございますけれども、グリーンツーリズムとか、繰り返しになりますけれども、民泊受け入れなどの当町の研修会、講習会がございますので、そちらのほうに講師の先生をお呼びして、どうしたら活性化になるかということで研修会等を行っているということでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。菅原委員。

○菅原辰雄委員 90ページの畜産業費なんですけれども、先ほど参事の説明で前年比84%マイナス、予算編成に当たっていろいろな目がありましようけれども、8万4,000円の予算立てます。これでは、そのうち存置科目になるのも時間の問題かなというふうな捉え方もしておるところであります。そのような中で、畜産業費、これしかここにはないんですが、先ほど来いろいろ話ありましたようなさまざまな農村振興費とかそれらの中で、この畜産業者に対しても当てはまるような制度の資金とか何とかがあつて、直接この目ではないんですけどこちらでありますよというようなところがあつたらお示しをいただきたい。と同時に、予算編成に当たり担当課として地域の実情とかを調査して、こういう支援とかこういう指導もあり得る

というそういう調査活動等やっつけてこういうふうな結果になったのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 確かに、こちらの畜産業費だけ見れば金額はかなり少ない予算となっております。震災後、畜産関係の方も被災されておりまして、それに係る支援というようなことでこちらのほうは復興交付金のほうで牛を導入したりとか、あるいは牛舎、それから機械類等の交付金での支援ということはほかの科目でさせていただいているところがございます。施設関係につきましてはほかの科目でやっつけているところがございます。

それから地域の実情の調査ということでございますけれども、本格的なといいますか調査はしてはございませんけれども、圃場整備地区であったりとか、あるいは中山間事業を導入するに当たっての毎年のように説明会等を開催させていただいております。その中でご要望等があればできるだけそのご要望に応えられるようにということで各種、予算にはあらわれない直接農家の方に交付される事業もございますので、そういった形で農業のほうの支援をしてきているところがございます。

○委員長（高橋兼次君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 今参事、ご説明いただきました。いろいろな面でやっているということでありまして。ただ、私が見たとき、予算書を見たときに果たしてこれがどうなのかな、そういうのがなかったの、我々もいろいろな面でこれを認定するに当たり判断材料とさせていただいておるものですから、そちらさんでわかっているもこちらのほうでわからないようなあれでは、ちょっと判断材料としては乏しいのかなとそんなふう考えています。もしあれでしたら、具体的にこの項目でこういうのがありますとかお示しいただければいいんです。

それと、中山間とかいろいろありましたけれども、農家全体としてはそうなんでしょうけれども、ここに目として畜産業費とあるので、それはそれとして例えば特化したものも考えていかなかったら、この先衰退の一途なんです。いろいろな面で、グリーンツーリズムとか説明していますけれども、この方々も都市部の人に堆肥出しの大変とか餌やりとか、そういうたわいのないことなんですけど都会から来た人が大変珍しがってやっつけているとか、そういう一翼も担っております。今定例会でも空き家対策として600万円計上とか、さまざまあります。予算計上でめり張りは絶対必要なんです。ただ、これで取り残されたような感じがしておるので、私以上に当該農家等はそういう思いをいっぱいしていると思うんです。

原発の折にいろいろなことで助成がありました。あれで随分助かったよという声も聞こえますので、一戸一戸、1頭幾らとかそういうことではなく、全体として町もこういうことで支援するんだということやっていたらいいと思います。今、ここで余りくどくど言うのはいかなものかと思えますけれども、円安の影響で餌代は高いし、子牛は高い。子牛が高く喜んで農家ありませんけれども、ほとんどのことは子牛を買ってきてやるのでそれが高い、餌が高い、そして出荷のときの値段がということがありますので、そういうところも経営安定とかそういう局面から見てもいろいろな助成とかが必要だと思います。

そして、予算編成に当たって、私ははっきり言って皆さん、特に産業振興課、実情調査してどんなところにどういうふうによればいいのか、それはもうちょっと立場を変えて相手の身になって親身になって考えていくべきだと思います。いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 畜産関係、復興交付金との関係で、先ほどもお話ししましたけれども、実際に牛の被害に遭われた方につきましては牛を導入して支援をさせていただいているところがございますし、また農業用機械でありますとか畜産関係の機械でありますとか、機械を格納する格納庫など、場合によってはJAさん経由での支援ということで、畜産のほうも支援をさせていただいているところがございます。

圃場整備も進みまして、いよいよ本格的に営農再開というような場面になってきておりますので、いろいろ農家の方々の意向を確認するといいますか、ことも必要なのではないかなというふうに考えてきているところがございます。まだまだ圃場整備が補完的な工事ということで、これからも少し手直ししなければならないという状況もございますので、そちらの進捗状況を見ながら、あわせて農家さんのそういった意向なども確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 参事、わかりました。いろいろな機械とかそういうの、わかりました。それはそれで理解します。ですから、今後いろいろな面で窮状、多分聞き取りとかいろいろなことを行けばいろいろな話が聞けますので、職員もいるので、そういうふうなことでそういう担い手農家の意を酌むような行動を起こして、それを後でいろいろな面で反映させていただきたいと思います。町のためですから、ひとつその点をご留意いただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。三浦委員。

○三浦清人委員 最初に先ほど同僚委員が水産ブランドの振興事業の委託料の関係で、どういったところに委託するのかという質問がありまして、自然環境に関する関係のある業者のほうに委託をするんだ。ラムサールですか。それはラムサールのほう。専門の業者さんだというようにお話がありまして、私も一安心しました。産業振興課のほうだから、委託先、また観光協会かなというふうに心配をしたわけですから、幾らなんでもきのうあれぐらい言われたんだからやるはずがないなと思っておったんですけれども、でも我が町のやり方だからどうなのかと思って心配したんですけども、専門のコンサルタント会社というようなことで安心をいたしました。

それから質問に入りますが、漁港建設関係になるんですが、いろいろと説明、詳細の内訳等でもお話を聞かせてもらいました。漁港建設だけではなく、復興事業全てになるわけですが、繰越明許でやる事業とそれから事故繰越でやる事業に分かれてあるんですけれども、来年度、28年度ではどれぐらいの事故繰越の事業があるのか。その内訳、どの部分が事故繰越になるのか。その辺をお話をさせていただきたいというふうに思います。

漁港建設に限って申し上げますと、まず施工する前に設計が組まれるわけです。設計をして、施工するに当たっての管理といいますか施工方法等も設計業務の中に入っておるのかなという感じがいたしております。そういった中で、実際施工に当たって工法が設計業者の意見が強く問題点というのが起きていないのかどうか。と言いますのは、実際施工する業者さんというのは地元業者さんで、経験がある方々、あるいはその漁港漁港の特色というものをつかんでやるわけです。しかしながら、残念ながら設計する方々はこの地方に初めて入ってきている業者さんですから、内容をよくその地形なり立地なりを把握していない。机上面での設計をするわけですし、その辺で工法も変わってくることによって余計な仕事が出てくるような問題点はないのかという質問なんです。その辺のところ、行政としてどういうふうな監視監督をしておるのかなということなんです。その辺のところ、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから課長のほうにですが、先般入谷で行われておりますシルクの関係です。あのときの課長のお話ですと、近々会社の方とお会いしてお話を聞いた上で皆さんにご報告するというようなお話でした。近々というは何日なのかよくわかりませんが、もう既にその時期が過ぎているのかなという思いから今質問に当たっているんですが、どうなんでしょう。課長、その辺のお話を聞いたかと思うんですが、今後の見通しなども含めながらのお話し合いの結果、どうなのかということをお聞きするわけです。ちょうど委員長、いい時間じゃないでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） ご配慮、ありがとうございます。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1 1時49分 休憩

午後 1時09分 開議

○委員長（高橋兼次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦委員の質疑が途中でありますので、続行します。担当課の答弁を求めます。建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） 明許繰越、事故繰越の額がどれぐらいになるのかというお話でございました。漁港建設費につきまして、明許繰越額はこの3月の補正予算のところで繰越明許費ということで7億8,800万円でございます。それから事故繰越ですが、これもこの議会で議決をいただきました藤浜と寺浜の防潮堤工事費約6億円、これの前払いを除きました約3億円が事故繰越になる予定であります。

それからコンサルさんと業者さんの間でいろいろあるというか、問題点が生じているのではないかというお話なんです、設計するときというのは私どもコンサルさんの意見、コンサルさんが標準的なことをやります。それについて発注をするということになる。発注した請負は業者さんがやられますので、業者さんと今よくやっているのは工事監督支援業務という形でコンサルさんと私どもと、それから業者さんと、この三者の関係になるわけですが、その中で大体月に1回工程会議というんですか、その三者集まってどういう形でやっていくか、あるいはこんな問題が出たらどうするかというふうな話をしていきますが、そのときに特にコンサルさんのほうが強くてというふうなことはないと思いますというか、ないです。ありません。一番強いのは、ある部分施工業者の方が一番強い、実際されるわけですから。そういう中で、お互いに意見を調整しながらやっていっているということでございます。

ちょっとその辺、そういう形でお話ししてよろしいのかどうかよくわかりませんが、実態としてはそんな感じでやらせていただいているということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） シルク総合開発の事業の進捗状況についてということで、先般補正予算の際にご質問いただき、その後確認いたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。先般、シルク総合開発の社長が町役場のほうを訪れまして、直接面談してお話を聞くことができました。社長のほうからはシルクの事業としては地元から9名の社員を

雇用し、桑畑の整備や職員の研修を積んで希少性の高い繭の生産やさなぎを原料としての漢方薬製造などの施設も調べ、さらには大学との連携事業なども取り入れて試行段階からの着手ということで事業を開始し、非常に可能性を実感してきたところだと。しかし、工場があと一歩で完成すれば本格的な稼働ができるという段階まで来たところで社長が体調を崩してしまい、現在資金調達に予定外の状況が生じてしまったことから、職員を一旦解雇せざるを得ない事態になってしまったとのことをごさいます。現在、何とか再開させて軌道に乗せたいという考えであり、資金調達に努力しているところなのでもうしばらく見守ってほしいというような申し出でございました。

町としてその事業の見通しというご質問もございましたが、再開させて何とか軌道に乗せたいという考えでありますし、資金確保に現在努力しているところだというようなことをごさいますので、何とか再開してくれることを期待して見守ってまいりたいというふうに考えているところをごさいます。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 事故繰越については補正のとき、漁港建設関係はちょっと聞いたんですが、先ほど私質問の中で復興事業全般にわたってというような話をさせていただきましたので、その款に来たときにまた何かありましたら、その件数なり工事の状況、内容等もお話をして、なければいいんですけども、あった場合にはそうしていただきたいというふうに思います。

設計業者さんとの話し合いは町として月に一遍やられている、結構なことであります。では、そういうことにしてそれはやめます。

シルクの関係ですが、非常に心配しているところなんです。せっかくおいでをいただいて、企業誘致ではないんですが、この町のために、あるいは地域のために社会貢献の意味合いからもやるということでおいでをいただいて、町の施設、譲渡して土地も無償でやらせていただいているわけであります。なかなか事業でありますから、我々素人にはわからない面も多々あるかと思いますが、町としてのあり方をよく研究をして、何とか問題のないようにしていただければというような思いであります。何かあった場合には、最終的責任は町長にあるわけですから、その辺は政治的な責任とってもらわなければならないと、その時期が来たときと思っていますし、できるだけ早く多くの方々に働いてもらってやっていただかなければならないのかなというような思いであります。

課長、担当課の課長、あなたを一人責めるわけではないんですが、担当課としてやらなければならないこともあるかと思うんですね。その意味でお話をしますけれども、その状況を逐

一状況を把握をしておかなければならないのではないかというような思いであります。したがって、定期的に面会、面談をしてその状況を把握して、町として、担当課としてどのようなやり方があるのかというものを打ち出していかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、どうです、そういった考え方。これからの予定といいますか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 委員おっしゃるとおり、本当に町としても大きな期待を寄せてきて、地元の雇用の若い社員の方々もいらっしゃいましたので、何とかこの事業をうまく続けて、いろいろな繭が持つ可能性ということも町の産業づくりにも期待していた部分もございました。そういったところで、町との連携ということでもこれまでも情報交換は努力してきたつもりなんでございますが、最終的には民間事業の継続の問題となりますと町も入り切れない部分もありますので、委員ご指摘の部分の今後の経営の展開によってはという部分については、定期的に情報を取りながら対応を考えていきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 民間事業でありますし、経営でありますから、町がどれだけ介入ができるのかという問題もあるんですね。それはわかっておりますが、何せ、土地は町のもので建物は企業のもので、売却したわけですから。その中で財産管理という意味合いからこれは総務担当になるんですけれども、財産管理という観点からその有効利用という問題の観点から申し上げているわけでありまして。旧歌津で直接こういう事例ではないんですが、いろいろと問題が起きた経緯があります。それを解決するにかなりの時間、年数がかかりまして、そういったこともありますので、そうならないようにといたしますかできるだけ問題が後に残さないようなやり方をしていただきたいというふうに思っております。これは担当課は今産振であります、財産管理の観点から総務課のほうにもあるかと思うので、その辺、総務課長、どういうふうに、多分危惧しているかと思うんですけれども、その辺の今後の考え方も頭に置いておかなければならないのかなという思いであります、いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） ただいま三浦委員さんのほうからご指摘のありました件につきましては、現在法人自体が解散なり破産、倒産等によって事業が継続できないという事実はまだ確認できておりませんので、町としては現在のところ、具体的な動きができないというような状態なんです、最悪のことも想定した中で、現在法人が持っている資産なり、あるいは

町との契約の状況を再度確認して、最悪の場合、どういうふうな法的な手段ができるかというふうなことも考えた中で、確実に土地の明け渡しなり所有権の取得ができるように今後検討してまいります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。阿部委員。

○阿部 建委員 私も百姓の子であります。農林水産、本町では町長が5本の矢、重要施策の一つとして本町の町政施行に掲げている5本目、5つ目の目標として、そのような中で多少、二、三点お伺いしたいと思います。

まず、農業振興費の90ページ。大規模水稻直播栽培団地育成事業補助とありますね、12万円。この内容について、ことし初めて試みるのか昨年もやったのか。やってどうだったのか。どの地域でやったのか。どの程度の面積をやったのか。飼料米なのか食用米なのか。それらをできるだけ詳しく教えていただきたい。

それから林業の関係になりますけれども、93ページの13節、真ん中ごろにあります素材生産代行委託料2,110万円であります。説明では28年度2カ所だと。この内容についてお伺いしたい。私はこの前も言ったように、できれば図面か何かで、昔はみな現場に行ったんです、こういうのは。木材が安くと言われるから重点を置かないかどうかわかりませんが、ただ、一生懸命町長が英語の横文字はいいんですけれども、山の関係、2カ所ということで説明がありました。関連にもなりますが、素木の価格の動向、その辺について現在どのような状況になっているのか。また、途中でこれは森林施業計画によってやるのか、今年の方はこれで終わりになるのか。その辺を現場はどこなのか、それらをお伺いする。

今度は水産業。これも水産になるんだ、さけます資源維持対策費、98ページ。委託料、これも関連になりますけれども、500万円になりますね、委託料。この中で今年の放流尾数、幾らぐらいになったのか。現在、恐らく70%ぐらい放流したんでしょう。その放流の状況は目がついて餌をやって海にやるまでまた減るんです、多少。餌つけるまでに卵から餌つけるまでにかなり減りますから、見たわけではないから説明のとおり信じますけれども、本町の大事な基幹産業でありますので、それなりにわかる範囲で町長の施策、水産のほうも。それらについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） まず、ご質問の1点目です。直播の関係でございますけれども、28年度事業としては新規の事業になります。ただ、昨年、27年には歌津の板橋地区におきまして実証的に1度実施しているところでございます。面積的には200平方メートルほ

どでございまして、実績といたしましては反収にしますと約240キログラム弱ということで、ほぼ基準反収量の半分程度という実績でございました。

それから次に素材生産の事業で……。次に素材生産の関係でございますけれども、失礼いたしました。2カ所と申し上げました。1つは戸倉地区の街道方でございまして、面積が約22ヘクタールでございまして、森林計画に基づきます収入間伐事業でございます。木のほうは、林齢のほうにつきましては53から78年生の杉でございまして、材積につきましては3,800石ほど見込んでおります。単価につきましては、平均でございまして2,800円で算出してございまして、販売額のほうにつきましては約1,100万円ほど、それから事業費のほうといたしましては1,000万円ほどでございまして、生産額につきましては県の補助金も400万円ほどでございますけれども、それを含みまして精算額といたしましては約500万円ほどを見込んでおるところでございます。場所につきましては国道45号戸倉の荒町方面から津山方面に向かう途中に梨の木林道という林道がございます。その手前のほうから右手のほうに入って、右側にある山というふうになってございます。

それからもう1カ所でございます。こちらのほうにつきましては歌津地区の払川ということでございまして、面積につきましては11.4ヘクタール、同様に収入間伐事業でございます。林齢につきましては46年から63年生の杉ということでございまして、こちらにつきましても計画に基づく間伐ということでございます。材積見込みにつきましては3,300石ほどを見込んでございまして、石単価につきましては同様に平均的に2,800円程度を見込んでございまして、販売金額につきましては1,000万円ほどを見込んでございまして、事業費のほうもほぼ1,000万円ということで、生産額的には500万円の補助金を含みまして約500万円ほどの生産額を見込んでおるところでございます。場所につきましては払川ダムの上のほうの伊里前方面から言いますと左手側の山ということでございます。

それから図面のほうでございましてけれども、当初予算、予算計上の段階ではそういう森林簿に基づきます予算上の積算でお示ししてございまして、これを売り払い、それから代行する際に改めましてその図面のほうを添付させていただきまして、ご説明をこれまでさせていただいてきているところでございますので、その辺はご了承いただきたいと思います。

それから木価の状況でございましてけれども、27年度当初でございましてけれども、4メートル物で石単価2,800円程度、それから3メートル物で3,000円程度というような状況でございまして、28年2月でございましてけれども、同じく4メートル物で若干、途中上がり下がりがございましたけれども、2月の段階では3,200円ほどというふうになってございまして、若干上

がってきている状況でございます。それから3メートル物でございますが、それにつきましてはほぼ4月の段階とほぼ同額の約3,000円程度というような状況になっているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） さけます資源維持対策費の委託料に絡めて、現在のサケのふ化ないしは放流の状況についてのお尋ねでございます。委員ご質問であるとおおり、実際はサケは卵をとって、とったものがふ化するまでの間にもふ化し切れない卵も出ますし、それからふ化したものが今度は放流する稚魚まで大きさは5センチメートル、1グラムを目標に育てるんですけども、それまでの間にもいろいろな条件で死んでしまうものが出てきます。また、放流すればしたで海に行くまでの間にどんどん減っていくというようなことを考えますと、とにかく1,000万尾を放流するという目標に十分なだけの確保をする努力を今しているところでございますが、震災後の状況の中で十分とは言えない状況でございます。ちなみに、今年度の状況の中でおおむねの放流予定数量ですけれども、700万尾前後になりそうな状況でございます。放流は2月中旬から開始しており、4月下旬までの予定というような中で今作業が行われている途中でございます。状態的には河川の工事などの状態の中で放流しますので、担当課としては心配しながらですけれども、無事に海に健康な状態で泳いでいってくれることを目指しているところでございます。

いずれ、28年度以降につきましては新しいふ化放流体制を、つまり実際にとる方々、漁師の方々になるべく育てる作業を近い形で運営できるような体制ということで、新たな資源管理の体制を目指してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 失礼いたしました。素材生産の金額のほうで、私ちよつと間違っって申し上げました。訂正させていただきたいと思えます。

戸倉のほうもそうでございますけれども、販売金額でございますけれども、補助金含めて、含めないでお話ししてしまいました。補助金含めまして1,500万円ほどでございます。事業費のほうは1,000万円ということで、生産額が約500万円ほどになるということでございます。同様に、もう一つの歌津地区の素材生産につきましても、補助金500万円ほど、県補助500万円ほどでございますけれども、こちらのほうを含めないで販売金額をお話ししてしまいました。1,500万円ほどでございます。事業費のほうも同様、約1,000万円でございますので生産額といたしましては500万円ほどを見込んであるということでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（高橋兼次君） 阿部委員。

○阿部 建委員 それでは、今素材の関係で参事より説明がありました。随分高いような気もしたし、それから今の説明、私が聞き違いか判りませんが0.4ヘクタール、払川分ですか。0.4ヘクタールで……。私の聞き違いでありましたので、申しわけありません。

そういうことで、それでは財産収入に歳入で2,200万円ぐらい財産収入で載ってあるような気がするんですけども、これらが今500万円・500万円で大体補助を含めて手取りだ。残るのは1,000万円ぐらいかなと説明を聞いていたんですけども、歳入で見ている二千何万円の素材売り払い収入とあるんです、歳入、恐らく。それがどこから何を持ってきたのか。それなのかどうか。ご答弁を願う。そういうことで、後でいいです。それらをお伺いしたい。林業の関係はそれで終わり。

農業関係、今なにがありました、説明が。新規なんだと。直播というのか、とにかく粒で植えている、機械も買って。それが試験的に、これも聞き違いかな。200平方メートルだ、1反歩ないんだ。200平方メートルと言ったの。200平方メートルという説明でありました。それで220キログラムの収穫がある。200平方メートルで220キログラムとれて半分だという説明だから、私聞いているんです。この辺の地方の、私最初に言った百姓の子だから。しかも、中山間地の百姓のせがれだ。その中で農業もできるだけ苦勞してやった記憶があります。それで、反当この辺の平均収穫、幾らですか。今あなたは言ったのが半分だと言った、220キログラム。440、間違いありませんか。この辺でとれる数量です。200平方メートルと言ったような気がするな。まあ、いいです。間違ったら間違っただ。通告しているわけではないから、そんな数字的なことは質問するほうがおかしいんだから。参事、非常に一生懸命ですから何でもわかっているというふうに私は信頼をしているところであります。

そのようなところで、何よりもこの地域の農業が今後どうなるんだろうと。果たしてこの農業後継者、農業をこれから続ける方が今までの農家からどの程度減っていくのか。そこら辺の大金補助で集約化なども叫ばれておるわけですけども、今後の農業というか農業政策、この町の農業が一体、米づくり、田んぼ、一体どのようになっていくんだろうと私は道路、町内を歩いてみて本吉からずっと毎日眺めて、百姓の子だから百姓に対しては非常に、これからの農業に対しては心配している。震災前に何件あって、それからまた数字を言って悪いけれども、現在やろうとしている人が半分もあるのかと。私は3分の1ぐらいであるのかと思っています。それ以下かもしれない。どうですか。その辺、課長はどういうふうに考えているか、把握しているかお伺いをします。

それから素材のほうは先ほど話しましたので訂正しましたから、私の聞き違いだから。

次は水産、稚魚の関係だ。700万今年はどうやら何割程度放流したかということも聞いたけど、課長はそれには答えないのでできれば今現段階で何割ほどしてあるのか。そして、ついでのので回帰率、700万尾放流して、そして一体何万尾、何百万尾回帰してくるんだろうと。篤と専門家だからわかっていると思いますので、その辺をお伺いする。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 全部お答えできるかどうか、ちょっとわかりませんが、まず木材のほうでございませうけれども、収入のほうでございませう。予算書の26ページ、ごらんください。県補助でございませうけれども、2節の林業費補助金でございませう。この枠の中の上から2行目、森林環境保全整備事業費補助金480万円ほどございませうけれども、そのうちの400万円ほどが先ほどの街道方のほうの400万円の補助金になります。それから、その下の復興木材供給対策間伐推進補助金590万円ということで、これにつきましては先ほどの素材生産の歌津の間伐事業に係る補助金がこちらのほうに計上させていただいているところでございませう。それから木材そのものの売り上げ収入はどこに入っているかということでございませうけれども、29ページの財産売却収入2目不動産売却収入の2節樹木売却収入のこの欄の2番目でございませう。素材生産売却収入ということで、収入のほうは2つに分けて計上させていただいているところでございませうので、先ほどの販売金額につきましてはもともとの収入分と、木材の収入分と補助金と合わせてのお話でしたので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから板橋の直播（ちよくは）につきましては、直播（じかまき）でございませう、一つの農業の作業の効率性といいますかそういう観点からこういう栽培の仕方もいいということで、推進されているところでもございませう。担い手不足の関係もございませうので、そうした中で直播ということで県のほうの補助がございませう、それに対する1反歩2,000円当たりの補助金がございませう。それは、例えばですけれども、直播に係る、私詳しくはわからないんですけれども、稲といいますか種のコーティングですとか直播することによっての除草作業分とか、そういった経費に充てるための助成金ということで、そういう直播を行う農家に対する助成事業がございませう、面積要件が5ヘクタール以上というふうになってございませう。そういう事業を、金額は少ないんですけれども、28年度に導入してやってみたいというふうにご覧いただいているところでございませう。反収230キログラムほどで約半分だということでございませうけれども、本町の基準反収ということで、全体的な平均的な1反歩当たりの収穫量が460キロ

グラムほどとなつてございますので、それと比較しますと約半分ぐらいの収穫量でしたということで申し上げさせていただきました。

被災農地の今後の活用状況、今後はどうなるんだということでございますけれども、委員ご承知のように、圃場整備も進めておりますし、また災害復旧、原形復旧のところも事業そのものは完了ということになってございますけれども、実際現時点で補完作業が入ってきているところがございます、まだまだ圃場が完全に整っていないという部分もまだございます。そういったことから、特に災害復旧、原形復旧のところにつきましてはどうしても被災された方々にとりましては生活再建、住宅再建のほうを優先してやっていただくのが一番ベストなのかなということもございますので、今後補完的な工事含めて圃場が整っていく段階で作付のほうも進めていきたいというふうに考えているところでございます。圃場整備のほうは、ご承知のように、全部で6億円ございますけれども、ほぼ着手しておりまして、残り、来年度につきましては泊浜工区と廻館工区が残るのみということになってございます。そういうことで、農業は本当に大変厳しい状況ではございますけれども、経営安定対策事業とか、それからT P P関連の対策事業がございます。T P P関連につきましては、県のほうで基金として一旦積みまして、それから各市町のほうに事業の説明をして希望をとるということでございますので、当町の実態にあった活用できる事業がございましたならば、補正等での対応をしながら進めてまいりたいと。そういうふうな形で今後の農業の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） サケの放流の放流率といいますか、全体の割合は先ほど期間で申し上げましたが、実際の実数での数値は持ち合わせておりませんが、2月中旬から始まって4月下旬までといいますと、ちょうど今折り返しの時期ですので、ほぼ半分近くまで今放流が進んできている状況というふうに理解してございます。

あと、サケの回帰率でございますが、なかなか難しく、その年、年によって数量が変わりますので、私のほうでは一般的に4%前後というふうに理解をしているんですけれども、当町の場合は水揚げの率、あるいは気仙沼とかほかの市場に揚げているものの数量まで入れるとその率を大分超えているような状況で回帰しているというふうに理解してございます。

○委員長（高橋兼次君） 阿部委員。

○阿部 建委員 それでは、今最後のご答弁をいただいた点についてですけれども、4月下旬までかかる、それで間違いありませんか。そんなにしたらうんと大きくなるんですよ。成長し

過ぎる、1グラムで出すんだから私はそんなにかからないと思う。それから、普通回帰率は課長の言うように3%と言っています。3%も来るか来ないか、今4%と課長が話したのだから、そこら辺が4%でも3%でも正解なのでしょう。そのようなことで、多ければ多いほどパーセントが低くとも回帰率が上がりますので、来年もまた新たななにがふ化に向かってはいい親を採取してどんどんふ化していただきたいと思います。

そんなわけで、農業の関係ですけれども、いろいろ説明がありましたが、なかなか把握できていないんでしょう、まだ。この町の米づくりの将来といいますか米づくりをやろうという人が、ざくっとでいいんですけれども、課長の思いを担当課長、担当参事としてどのように思うのか。そして、どのように今後指導していこうとするのか。その辺についてもし考えあるならば、何もありませんというならそれでもいいんですけれども、もしあるならばどうあれば町長の立てたこの方針に沿うような農業がこの町でできるのか。私はただじゃなくちゃんと見てんだもの、町長の答弁すること。町長眠いから眠ってるようだけどね。

私はその5つ目のことを言っているんだから、いろいろな。最後に農業政策について、本町の農業政策、そして特に米づくり、それらをどのように思い描いていくのか、今後のこの町の。そういうものがなければ5つの矢がぶっ飛んでしまいますよ。1次産業のこの町で。そのような観点から、前にもいろいろと施政方針について伺いましたが企業誘致、それらも大事です。ウジェスーパーも来るんだとか、ウジェスーパーも来ることは、これはあちらから来るんでしょう。こちらから来てくださいといったのではない、どうなんですか。それは呼び込んだのか、向こうから言ってきてやりますと言っているのか、余り来るというところがないものを連れてくるところに力量があるのではなかろうかと思う。飛んでしまったけれども、委員長、答えなければ答えないで。

○委員長(高橋兼次君) 簡明をお願いします。

○阿部 建委員 随分簡明にやっています。遠慮してやっているんです。そんなことを言うのは委員長のお叱りを受けますので。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(佐久間三津也君) 農業の中心的なものはやはり米づくりであるというふうに思っております。しかしながら、実際米をつくる上では、なかなか反収にしましても収入が上がらないというような現状にございます。そういった中で、米を中心に、特に本町、当地区には南三陸米というようなブランド米がございますので、米づくりのほうにも力を入れてつくっていただけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 放流の期間ですが、水温が上がったりすればもしかすると早まることはあるかもしれませんが、町としては4月下旬までを計画してございます。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高橋兼次君) ないようでありますので、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費。99ページから105ページまでの細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) それでは、6款の商工費、ご説明をいたします。99ページをお開き願います。

1項商工費1目商工総務費、予算額4,485万3,000円、前年対比で3.1%、136万円の増額となっております。主に職員人件費でございます。それから100ページ、2目商工振興費、予算が2億2,471万3,000円でございます。前年対比で19.9%、金額で3,726万5,000円の増となっております。主な要因は、15節工事請負費1億1,000万円となっております。ここで前年対比で3,800万円ほど増額となっているという状況でございます。内訳は仮設造船所の解体費5,000万円と、仮設さんさん商店街の解体費6,000万円を予定してございます。その他についてはほぼ前年同額となっております。

102ページをごらんいただきます。3目労働対策費、予算が2,390万4,000円、前年対比マイナス20.4%、613万4,000円の減額でございます。主な変動要因は、19節負担金補助金の最下段、事業復興型雇用創出事業補助金1,200万円ですが、昨年対比で600万円の減額となっております。

103ページをごらんいただきます。4目観光振興費でございます。予算額7,841万4,000円、前年対比で18.8%、金額で1,242万2,000円の増額となっております。財源のところをごらんいただきます。県支出金500万円、それから地方債、過疎債でございますが3,940万円、その他が520万円、一般財源が2,881万3,000円となっております。ご案内のとおり、本目に係る予算は総合計画リーディングプロジェクトを初め、全体を通して話題になっております総合戦略や過疎地域自立促進計画などにうたわれる交流人口対策や感謝絆プロジェクトなどの重要施策の予算であります。ことしの計画は震災特需に大勢来町していたボランティアなどの減少から商店街への来場者が減少している状況を考え、本来の観光による誘客活動を強化する必要があり、一般観光、教育旅行、インバウンド、それぞれに誘致活動を強化していく考えでございます。

それから費目8節報償費からご説明をいたします。観光振興アドバイザー謝金といたしましては、インバウンドや海外インターンシップの受け入れ時の通訳者謝金及び地域観光資源のブラッシュアップを推進するためのアドバイザー謝金となっております。9節普通旅費インバウンド、教育旅行、インターンシップなどの誘致事業の活動旅費でございます。11節需用費につきましては、この中では多言語パンフや指差しガイドなどインバウンドにあわせて受け入れ体制を充実するための資料整備を行ってまいり計画でございます。13節委託料5,350万円、観光振興施策の柱となる予算でございます。前年対比で約900万円を増額しておりますが、全て県の総合補助金及び過疎債の財源を適用して一般観光、教育旅行、それから交流促進、地域案内、それから物産振興業務、感謝絆プロジェクト、そしてことしから新規に訪日外国人誘致体制整備業務を追加して、観光協会に委託するものでございます。

それから19節の負担金、予算書104ページをごらんいただきたいと思います。19節負担金補助金及び交付金のうちですけれども、フィールドミュージアム運営協議会負担金400万円とございます。これは石巻と本町に国立公園ビジターセンターが設置されます。その事業活動負担金として協議会に、それぞれ同額を負担し運営を行うものでございます。

続きまして、5目の観光施設管理費でございます。予算額が2,176万8,000円、前年対比で0.9%のマイナス、主たる予算は13節田東山環境整備業務委託料及び神割崎のキャンプ場指定管理料などでございます。

105ページをごらんいただきます。6目消費者行政推進費でございます。予算が1,118万5,000円、内容は前年同額、法テラスの運営と消費生活相談員の配置業務などの予算となっております。最後に、7目震災等対応雇用支援事業でございます。予算は930万円、科目的には新設の予算となっておりますが、昨年までは下段の震災等緊急雇用対応事業が廃止されまして、限定された業務のみでこの科目の予算となったものでございます。内容的には本町で市場における放射線検査に係る人件費がこの事業で見られているところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(高橋兼次君) 総務課長。

○総務課長(三浦清隆君) 予算書の103ページ、観光振興費の委託料でございますが、全体で5,350万円なのですが、委託料それぞれの業務の内訳がブレンドになってございますので、改めて申し上げます。観光キャンペーン推進業務委託料が200万円、教育旅行誘致促進業務委託料740万円、交流促進業務委託料1,270万円、地域案内所窓口運營業務委託料640万円、物産振興支援業務委託料700万円、感謝絆プロジェクト推進業務委託料1,500万円、訪日外国人誘致

体制整備業務委託料300万円、以上でございます。

○委員長(高橋兼次君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。質疑、ございますか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点ほど伺います。103ページ、観光振興費の中で今ご説明ありましたが、13節の委託料で5,350万円ほどの経費が計上されています。その中で大きく一つ、感謝絆プロジェクト推進業務委託料というのがあります。以前から何回か申し上げて、どういう事業なんですかという話をしているんですけども、相変わらずといいますか何と言いますか、対象としている方々のどの層に訴えかけようとしているのかということと、具体的にどういった成果が上がっているのかということが見えづらいと思います。ただ、感謝絆プロジェクトというのは町の戦略の中で非常に重要なものだとうたわれていますので、28年度はどういった方々を対象にどういった事業を展開して、その結果、この町にどういった効果が訪れるということを期待して行う事業なのかという説明をお願いしたいのが1点目です。

それから2点目、104ページですけれども、これも説明ありましたが、観光振興費の中でフィールドミュージアム運営協議会負担金というものが出てまいります。このフィールドミュージアムというのは、恐らく翁倉山を中心とした北上水系もしくはその石巻市と南三陸町の連携してやる環境省の事業かなと思っているんですけども、このフィールドミュージアムという考え方が一般に浸透しているのか、もしくは浸透させていくのにはどういった戦略があるのかということ、展望をお伺いしたい。具体的にはこれも対象はどこなのでしょう。一般の観光客なのか、教育旅行なのか、インバウンドなのか。どの辺を対象にしているのか。それから関連してというか、自然環境活用センターの跡地にビジターセンターができて、自然環境活用センターの機能を受け継いだネイチャーセンターは志津川市街地にできるということになって、紛らわしいと思うんです。ここをしっかりと説明していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

済みません。もう1点。フィールドミュージアムですけれども、登米市さんはどうなりましたか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) まず、感謝絆プロジェクト、南三陸応援団が持つ事業の可能性とか、あるいは28年度の方角性についてのご質問でございます。現在、1,500をちょっと欠けるぐらいのところの応援団員が集まっているところであります。この数字が十分かということからまず述べさせていただくんですけども、正直なところ、もっと広げていかなければ

ならない数字なんだろうというふうに認識しております。なぜならば、発端が災害ボランティアセンターの閉鎖といますかそれにかわる機能をここで受けながら、南三陸町はこれまでのきずなをずっとつなげていきますということから始まっているんです。そうすると、ある意味、町に支援をしたいという人たちがまずそこに入ってくるんだろうというふうに思っております。ここは、今約1,440をカウントしているんですが、この方々がその対象の方々だろうというふうに思っております。しかし、これから先というのはもっと広い意味で南三陸町のファンとなっている方々がつながりという形で明らかにしていくことで、もっと実感のあるきずなを生かしていけるのかなというふうに私自身は考えているところです。

申しわけないんですが、これらの私の今の考えを含めて28年度の事業をするに当たっては、協会のほうと具体的な協議をしながらやっていかなければならないという、今段階なんですけれども、ただ、その先に見えるものというのは、目指すものは通常の単なる登録していますよというだけのことでなく、より実感のあるつながりということで全国にいらっしゃる登録者の方々が自分が暮らしている地域の中で南三陸町を応援してもらえるような活動を何とか形にしていけないかなということは今年度、また協会のほうとの実務的な打ち合わせの中ではしていきたいというふうに考えているところでございます。

もちろん、細かいことを言えばもっと課題とかあると思いますので、それらもそういったところを出し合って、よりよいものにしていきたいというふうに思います。

それからフィールドミュージアムのほうでございしますが、内容的には委員ご案内のとおりで、環境省の事業でございします。もとの町の自然環境活用センターのその場所でビジターセンターという形で事業の運営がなされてまいります。今問われて急に何かここで思ったことを言ってもしょうがないので、正直言えば環境省のほうの施設でもありますので、例えば町が戦略的に教育旅行を中心とか、あるいはインバウンド向けの何か特別な仕掛けをしてもらうとかということまで想定して環境省とはお話ししてございませぬ。していないんですけれども、国立公園であるということ、それからこの南三陸は海、石巻のほうは北上川、本来であれば登米市が入って翁倉山と3つの点をつないだエリアで、新しい自然の循環が見られるような取り組みを商品化していこうという構想でありましたけれども、登米市さんのほうでは事情があって、今回この中に直接入るといことはいたしません、協議会のほうには。ただ、フィールドとしては翁倉山を含めて活用していくということについては、ご協力いただいておりますので、そういったところでネイチャー、自然、あるいはそこで生きる生き物などを観光に生かしていくという定義づけの中で、今後さまざま考えていきたいと思っております。

最後に、活用センターとビジターセンターを今後どのような位置づけで役割を考えていくのかというところですが、端的に言えば、ビジターセンターのほうは自然を楽しんでもらう、純粹に観光に来ていただいてそのフィールドでさまざまな楽しみ方を実践する場所というふうに捉えております。町の自然環境活用センターは地域にある資源、さまざまな資源を生きた産業に生かせるとか、あるいは教育に生かせるとか、そういった資源を資源として磨き上げたり、あるいはそれを申し上げましたように産業や教育ということにつなげていく活動なんだろうなというふうに思っております。ですので水産、海の産業の関係者の方々には、例えばホタテやカキやそういったものを生産する上で何かその施設が役立つ活動もできればいいなというふうに思っております。以上です。

○委員長(高橋兼次君) 暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時35分 開議

○委員長(高橋兼次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場内、暑くなってきておりますので、制服をお脱ぎになっても構いませんので自己管理をお願いします。

後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点大きくお伺いしておりますので、まず1点目の感謝絆プロジェクトの推進業務から2回目の質問ということになるんですか、していきたいと思います。

お伺いしたいのは、先ほど1,500名ぐらいの応縁団、縁と記憶していますけれども、これをもっとふやしていきたい。今までのわかりやすい被災地支援、被災地災害ボランティアという肩書から日常的なつながりの中で南三陸町のことを思ってもらえるような、そういった取り組みをしていかなければならないというようなお答えでした。であるならば、総合戦略などでは早速盛り込まれていますけれども、KPIとかPDCAとか取り入れたほうがいいのではないかと思います。町のリーディングプロジェクトと申しておりますので、リーディングプロジェクトというのが一体何なのかよくわかりませんが、リーディングするプロジェクトなんだろうから、そういった数値目標を設定するというのも考えの中にあってしかるべきかと思いますが、その予定はございますでしょうか。

また、現時点で現在進行形で行われている事業ですので、28年度に改めて新しく始める事業ではありません。であるならば、感謝絆プロジェクト、今までの取り組みの中で新たなきず

ながそこかしこに生まれてきているという実感があるのかなのか。端的にお答えいただきたい。また、プロジェクトの中では年に数回、皆さんでお集まりいただいているいろいろ情報交換したりというような場が設けられていると伺っております。そういった場に、またぜひそういう場所があるならば前は参加しなかったけれども今回は参加したいというようなうれしい声がどんどんふえてきているのではないかと期待するものですが、そこはどのように捉えておられますでしょうか。

104ページのほうのフィールドミュージアム運営協議会の負担金についてですけれども、最後にちょっとお伺いしましたが、もともとは南三陸町、石巻市、登米市さんで海と山と連携してというような構想があったように聞いております。一般質問等でもお伺いした経緯があったんですけれども、登米市さんが外れていった理由、それから、とはいえ、いずれこの事業が大きくなっていったときにはご協力を仰ぐ可能性もあるのかと思います。そういった意味で、つないでおいたほうがいいのではないかと思います。考えはいかがですか。

それと、呼び名についてなんですけれども、ビジターセンター、それからネイチャーセンター、例えば女川にはフューチャーセンターもあります。この事業もフィールドミュージアムについて。一般のといいますか南三陸町の町民の皆様にとっては何をやるセンターなのかがよくわからないのではないかと思います。呼び名を今後変更したりこれでいいと思っているのであればその理由についてお伺いしたいと思います。その点はいかがでしょう。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) まず、絆プロジェクトの今現在での成果といいますか、その現状の評価についてなのかなというふうに思います。実際、参加している方々の喜びの声でありますとか、あるいはきずなをもとにした空気感の高まりであるとか、それから前回参加した人たちが次も参加したい、ないしは前回参加できなかったのが今度こそなどという直接的な声は残念ながら、私のところで実感する立場上もあるのか、距離感の中では残念ながら私自身はそここのところは自分の事務所にて感じるころは残念ながらないんですけれども、ただ、私自身もそれぞれの交流会には行ってございまして、それぞれの方々との顔をあわせた、目線をあわせたところでのいろいろな交流をしていく中では、少なくともその場所において双方において引きつけ合おうとする気持ちというのは確かめられてきているのかなと思っております。ですので、もとに戻るかもしれませんが、まずしっかり仕組みの中でそういった思いを発揮でき得るような関係やその仕組みをつくっていくことは大事なのかなというふう

には今思っているところでございます。残念ながら、ちょっとそれ以上のお答えは今持ち合わせてございません。

それから、登米市さんの今回への参加についての理由などについては、ちょっと登米市さんのご都合なのでこちらで知り得るものではないんですけれども、ただ、南三陸町と石巻のほうには完全に施設まで整備されますので、そういったところで積極的な取り組みを南三陸町としてはしていきたいというふうに考えております。その上で、フィールド的には先ほど言いました森里海といいますか、山と海と川と3点つながることでの魅力の厚さというものが表現できると思いますので、ここは登米市さんとの関係も良好につなげていくべきだろうというふうに考えてございます。

それから名称でございますが、国で整備する施設に直接的に町のほうで名称をどうかという捉え方はしておりませんで、そのまま受け入れながら、であるならば町の施設はどうあるべきかということは委員、考える余地があるのではないかとということであればそれも一理あると思いますので、そこはどの程度までできるかわかりませんが、検討の中に含めてみたいと思っております。

○委員長(高橋兼次君) 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 1点目の感謝絆プロジェクトに関してですけれども、先ほど数値目標等を設定する必要があるのではないかと申し上げましたけれども、それは回答するまでもないということなのかどうかわかりませんが、今の取り組みと同じようなことを続けていたのでは望むべき効果というのは余り得られないのではないかと私は思っております。肌感覚として、参加してよかったという方の声は聞いています。いますけれども、同時にああいった場のつくり方であるならば、私はちょっと行きづらいというような声も同時に聞いています。で、課長おっしゃるように、現場ではもちろんお立場もあるでしょうから、こういう会を開いていただいてありがとうございますという声が多く届くのではないかと思います、それに甘んじて前年と同じようにこれは大事な事業だから続けようと、漫然と続けていくなのであればいつまで被災地面をしているんだと言われて、いずれ全国から、世界中からそっぽを向かれるという可能性さえあるのではないかと思います。ですから、私総括質疑でも申し上げましたが、被災地という看板を下ろすという選択肢もあるのではないかと申し上げました。これはこういうところにあられるのではないかと思います。今まで取り組んできていて、大きな失敗はないから続けていこうという心構えだけでは今後の創造的復興、誰もやったことがないことです、創造的に復興するなどということは、それに挑んでいくとい

うのは非常に厳しいものがあるのではないかと思いますので、感謝絆プロジェクトに関しての今後という展望はもう一度だけお伺いしたいと思います。

それからフィールドミュージアムに関してですけれども、呼び名のことを申しあげましたのは、町内の皆様にまず理解がないと、協力する体制がないとこういった事業というのは、結局国から来て、何か国のほうでうちの自然がきれいだからどうぞ来てくださいとやっているようだ。ただ地元にはお金も落ちないし、地元の間人はそこに顔出さないというようなことになってしまったら、つくるだけ無駄だと思います、そんな施設は。であるならば、現時点で呼び名も含めて、町としてはこういう考え方でやっていきたいということを、環境省としっかりお話ができる体制というのはとっておくべきだろうというふうに思うんです。特に、地元の戸倉地区の皆さんにとってもそういった町の自然を生かすということは非常に重要なことだと思います。自然を楽しむという方々に来てもらうということは大切なことだと思いますので、その方々と連携をとる意味でも呼び名だけに限らず、こういった考え方でここに人を呼び込もうとしているのかということを理解してもらうことは重要だと思いますが、重要だとは思いませんか。いかがですか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) まず、先ほどの感謝絆プロジェクトのほうですけれども、目標値の認識としては私のほうでは総合戦略の中できずな・感謝プロジェクトの目標値が定められておまして、これが2,000名、31年度までに2,000名という数字が記されてございますので、町としてはまずもってここは達成しなければならない数字だろうというふうに認識しております。

それから肌感覚とか、被災地支援みたいなどの、それを求めているような感覚がもしかするとまだ南三陸応援団の交流会や活動の中に見え隠れしているのではないかとというようなご発言かと思うんですけれども、実はこちら側としては被災地支援から離れようということは決めているんです。ですから、先ほど言いましたように、災害ボランティアは支援としておいでになった関係性ですけれども、そこから完全に切りかえて町のファンとして長くつながっていこうというような目的、思いでやっております。ただ、そのパフォーマンスや表現の中にそれらが伝わりにくい部分があるようでしたら、それらはぜひこれからの活動の計画立てのときに生かしていきたいと思いますので、なお情報として頂戴できればと思っております。

それから名称に限らず、ビジターセンターのその後の活動といいますか運営の中に地域への

普及や浸透みたいところが重要ではないかということについては、私もそのように思っております。準備段階においても、環境省のほうでもやはりその辺は踏まえておまして、町のほうでこれまで育成している方々、ネイチャーセンター準備室に友の会としてかかわっている組織もありますけれども、そちらというのはビジターセンターのほうも地元からインストラクターとなるような方々を研修として実践しながら、地域との人のつながりというものも今進めているところでございますので、ご意見踏まえて今後も取り組んでまいりたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) ほかに。村岡委員。

○村岡賢一委員 それでは103ページ、前者と同じような観光振興でございますけれども、我が町では人口減少、移住促進、いろいろと今これからの課題として問題を抱えているわけですが、町長が5つの柱としていろいろと取り上げている中で観光振興という部分がございますけれども、これらについて説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 町長からの冒頭ありますまちづくりにおける観光振興ということが、この予算の中でどのように実現していくのかというご質問の趣旨と思いますので、そのような意味では、最も観光振興施策の中で柱とする予算と考えておりますところは、13節委託料の中でそれぞれ観光キャンペーンから教育旅行、交流促進、地域案内、物産、感謝絆プロジェクト、そして新しく訪日外国人の誘致業務委託、これらの最も大きな予算をかけるところでございますので、これらでしっかり成果を出していきたいというのが、まずもって今考えているところでございます。

○委員長(高橋兼次君) 村岡委員。

○村岡賢一委員 いつも見て思うことなんですけれども、確かにいろいろな文言の中にはすばらしい言葉が並んでございますけれども、実際に見まして本当にできるんだろうか……。

○委員長(高橋兼次君) 村岡委員、マイク使ってください。

○村岡賢一委員 はい。ご心配なところもあるわけでございます。震災当時、我が町の町長はトップセールスマンとして全国に南三陸町の名を知らしめてきたわけございまして、さまざまな応援をする方々がこの町に入って、これまで復興を5年間の中でなし遂げてきたわけでございます。さまざまな町の産業の中で、この町を今後一番伸ばしていけるのは観光振興だと私は思っております。それで、この予算については確かに多い少ないということを皆さんおっしゃいますけれども、私はきらりと光るというキャッチフレーズを出している限りは、

特化したものを、これだというものを一つぬきんでたものを進めていくということも一つ大切なことではないかと考えているわけでございます。交流人口の拡大を力を入れている他町村のいろいろな例もございまして、差別化を図ってきめ細かな対応をとっていくためにはそれに見合った予算というものも必要になってくるのではないかと考えているわけでございますが、そのあたりを執行部ではこの予算の編成についてはどういうふうに捉えておられますか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) テレビやニュースなどで他の市町村のさまざまな交流人口増加、ないしは定住化に向けた取り組みという事例も、確かに多様な取り組みを確認はしているところでございます。ただ、当町には当町の地域の魅力、それから地域に暮らしている人たちの魅力、そういったものを観光に取り入れてしっかり魅力として発信していくことが一番効果があるんだろうというふうに考えております。そういった意味で、それから当町のものも特質がないかと言え、単なる奇抜なものをするということではないんですけれども、補助事業とかそういったものが認めてくれる事業というのは、それなりの先見性とかあるいは先導性とか、そういった特殊性も含まれていないと評価してもらえません。そういった意味では、うちのものは、例えばインバウンドなども地方においては県内ではどこもまだやっていないというところに手を挙げて先立って取り組むとか、それから教育旅行なども地域資源をいち早く民泊という形などを取り入れてやっていくということで、これらも委員ご承知だと思いますが、全国で一番初めに子ども農産漁村交流プロジェクトという事業を入れたときの受け入れ地として第1号に県内でも手を挙げて実施しているということもありますので、この事業は実はもしかするとどのように写るかわかりませんが、かなりそういった意味では個性のある事業をやっているというふうに認識してございます。

○委員長(高橋兼次君) 村岡委員。

○村岡賢一委員 ただいまご答弁いただきましたけれども、インバウンドということで、先般台湾の方々も多くいらっちゃって、日に日に成果もあらわれているということは認識してございます。また、震災前は他町村に先駆けて教育旅行やさまざまな観光産業ということで、特化した活動をしてきましたが、震災によってそれが全て失われてしまったわけでございますが、私もいつになったら再開、本当に震災前のようなそういうスタイルに戻れるのかという心配はしてございましたが、まだ完全な姿ではございませんけれども、今ここで歩み出さないとますますおくれしてしまうという心配をしております。今聞きますと、応縁団の登録人数

も日増しに多くなって1,500人を超えている、2,000人を目指しているということもございます。今後どんどんふえていくということもございます。こういう流れをとめることなく、ますます活発にしていくということが今、それこそ町長が柱に掲げた町政執行に大きく起因するものでございますので、これは歩幅を緩めることなくどんどん前に進んでいってほしいと思うわけで、私は答弁しているわけもございますが、予算をもう少し上げるとかしても私は十分に大丈夫ではないかと思うわけもございます。

そこで忘れてはいけないのが人材の育成でございます。どんなにすばらしい言葉を並べても、文言を並べてもそれを扱う人がいなければ、それを担う人がいなければいろいろな事業の成功というのにはあり得ないと思うんです。いろいろな活動の中に人材の育成という文言も、これは忘れてはいけない部分だと思います。描いたもちにならないように、しっかりとした予算を施して対処することが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 委員おっしゃる意味も分かりました。確かに受け入れ地域の中において、地域を紹介していくという人がしっかりいないと、地域の魅力はお客さんに伝わらないというようなこともあります。そういった意味での人材育成という部分の必要性ということは大事だというふうに思っております。ことしの予算の中でもそういったものをできるだけ人材育成に生かしながら取り組んでまいりますし、また新たな必要が生じれば補正予算ということも踏まえて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。私からは101ページ、19節負担金補助及び交付金の中で企業立地奨励金1,000万円、商工物産振興対策事業補助金778万5,000円、起業支援補助金1,500万円とあります。この内訳と、それから次のページの観光商工費の中から8節の報償費50万円、これは観光振興アドバイザー謝金となっておりますけれども、先ほどの課長の答弁ではインバウンドの通訳ほかということの説明ですけれども、去年と同じなんですけれども、50万円。去年は60万円、ことしは50万円。去年の説明だとリーディングプロジェクトということでした。アドバイザーの方が変わっているのかいないのか。そしてまた、下にいて先ほどの後藤委員の質問でありました感謝絆プロジェクト、この委託料の観光協会に委託しているものの絡みから言いまして、重要なことであると思います、私もそれはそれ。なぜこういう大事なことがアドバイザー謝金が50万円に10万円の減額になっているのか。整合性とすればむしろふえたほうがいいのかと思っております。そして、絆感謝プロジェクトも一つ追加されただけ

で、去年の中身と同じですね。観光協会に全部委託されています。そのぐらい大事な1,500から200名の2,000人を伸ばしたいとそういうことを考えるならば、観光協会にこの部分は委託しないで、自分のほうで6人の職員でこれは絶対この町として果たせないからやっぺいこうというような気構えがありますかどうかお答えください。

○委員長(高橋兼次君) どなたですか。産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) まずは101ページの商工振興費の企業立地奨励金、それから以下2つ、起業支援補助金までの内容をというご質問でございました。まず、1行目の企業立地奨励金でございます。企業立地奨励金につきましては、町で補助金をありますけれども、町に新規に事業所を立ち上げた場合の固定資産税に係る減免と申しますか、支払額に応じて固定資産税相当額を補助しますという内容でございまして、平成26年度は2件で170万円の実績がありました。27年は今のところ実績としてはございません。次の商工物産振興対策事業補助金でございますが、これにつきましては内容的には、実質的には商工会の活動と申しますか商工会の中で実施される事業運営補助金ということで支出しているものでございます。それから起業支援補助金、これにつきましては新たに町内で事業を実施、起業する場合に1件当たり300万円を上限として給付するものでございます。これも、震災後その都度新たに挑戦しているような事業所さんがありますので、そういったところに審査会を通してですけれども、300万円上限の補助金を出して起業を支援しているものでございます。

続いて102ページの50万円のアドバイザー事業の謝金でしょうか。前年度と比較して10万円減額になっているのではないかとというようなご質問でございます。金額的には確かにそのようになっておりますが、実はこの予算とそれから旅費やその下の需用費、役務費などなど、あとは使用料などを全部含めてなんですけれども、県の総合補助金を受けるプロジェクト事業として計画を組んでおります。ですので、この報償費の分の予算そのものが若干下がってはいるんですけれども、全体事業としては実は県の承認を得るための事業として力強く組み込んでいく内容なものですから、見ばえとしてアドバイザーの謝金が減って少し弱まるのではないかとというようなご心配もあるかもしれませんが、そうではなく、全体事業の中の必要の中で組み込んでございまして、去年と同じものをやるということではなく、新しくことしにあった事業の内容を編成しているということですので、そのようにご理解をいただければと思います。

103ページの委託料の各種事業5,350万円相当のこの事業を委託しないで直接職員でやったらどうかという……。失礼しました。絆プロジェクトの分を職員でというお尋ねでございます。

ですが、全体的なことでもって一つは今回の基本のもろもろの総合戦略とかそういったものの中で、産業振興課が担わなければならない役割というのは非常に多いという状況であることは、アンダーライン引いてみて非常に実感しているところでもあります。これら一つ一つ、全て計画サイドでつくったものをかなえていくということは、産業振興課にとっては本当に挑戦的な姿勢で取り組まないと達成できないだろうというふうに認識しているところです。そういった中で、被災して全国から職員の支援をいただき、そういった中で、今やるべき仕事はそれだけあるというようなことの中ですので、努力としてこれを無理してやることかむしろほかの事業に影響が出るということにもなりかねませんので、今回予算の中でこのように計上させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(高橋兼次君) 及川委員。

○及川幸子委員 まずもって、101ページの企業立地奨励金、新規参入してくる企業の固定資産税の減免ということでした。去年は実績がなかったということなんですけれども、これからは出てくると思うんですけれども、高台の防集に個人が行く場合は国の補助しかないんですけれども、この奨励金の企業への固定資産税の補助金なんです。その下の商工会の補助金、それから起業支援補助金、それらについては歳入はどの程度の補助率なのか。歳入の絡みをお聞かせください。

それから先ほどのアドバイザーの件なんですけれども、どなたがなっているのか。そして10万円が減ったけれども、その下の旅費、需用費、その絡みになると600万円からの増になるわけですね。そうした場合、この下の委託料の5,350万円が委託しているにも関わらず、ここでまた600万円の旅費から報償費から需用費をかけているというのは、この委託料の関係とかみ合っていることですね。そうした場合、委託の中にもこういう部分が含まれると思うんですけれども、全然これは別個に委託料では関係ないものなんでしょうか。その辺の答弁、お願いします。

それから新しく出たというのは先ほどの答弁で訪日外国人誘致体制整備業務委託料300万円、これがことし28年度で追加になった分で、それから上の分はほとんど去年と同じ内容でございます。先ほど、それぞれ違ったものを取り入れてやるという課長の答弁ですけれども、違うとしたらどういう内容のもので委託しているのか。その辺の答弁をお願いします。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) ちょっとご質問をメモし切れない部分があるかもしれませんが、もしそのときはまたご指摘ください。

まずは、補助金の制度の詳しいところということですが、どの程度にお話しすればいいのかわかりませんが、要綱の中にあるものを……。歳入……。はい、わかりました。ちょっとお待ちください。

○委員長(高橋兼次君) 課長、即答できますか。

○産業振興課長(高橋一清君) 数字は間違えといけません。済みません。冷静に確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。これは保留をさせていただきます。

それから、考え方の分です。まず、アドバイザーの……。ちょっと予算的な重複はないのかというふうに捉えるんですけども、例えば普通旅費で260万円をとっている。それが、下のほうの教育旅行とか、あるいは訪日外国人の誘致事業などと予算的なかぶりがあったりしないのかということのご心配だと思うんですけども、これは完全に切り分けて実施する計画でございます。当然、誘客するためにもろもろつくらなければならない資料でありますとか、PRのためのグッズでありますとか、そういったものはかなり経費がかかります。つくる上での人件費を含めて委託をしてつくってもらおうという形になるんですけども、上のほうの旅費の部分に関しましては予算説明の最初のほうにお話をちょっとさせていただいたんですけども、これまでいろいろ一般旅行者や教育旅行のお客さんやインバウンドや、さまざまな方々に来ていただくための情報発信というのはこれまでもやってはきているんですけども、ただ、こちらから資料を送るだけではなかなか手ごたえが足りないんです。そういったものをさらに強く引きつけるためには、一つはこちらから例えば教育旅行の説明会といたしまして見本市みたいなものを開催するところに行って、そしてそこでPRをしてもらうみたいなこと、あるいは一般旅行者についても旅行会社やそういったところが開催するホテルなどのPRの場などに、やはり体を持って行ってPRしてこなければならないという部分の必要があって、一つは旅費として使われますし、職員の旅費です。あと、来ていただくというモニターツアーなども含めての旅費で、別です。

済みませんが、例えばこの業務に行き先として実際に何をやるかというようなことは、契約上目的とそれからそのためにやろうとする項目は示すんですけども、その打って出る内容というのは資料も新しくなりますし、その都度、その都度、内容的には違うというイメージ、新しいものをやっていくというイメージがひとつお持ちいただければと思うんですけども、予算的にプラスしているところにおいては、さらにそこを厚く強化していくということですので、マンパワーを余計かけて実施していくというものになっています。個別には、申しわけないんですけども、その予算の中で最大限の効果を出していくということでございます。

あと、済みませんがちょっとお時間をいただいて財源の関係、整理させてください。

○委員長(高橋兼次君) 総務課長。

○総務課長(三浦清隆君) 101ページの19節企業立地奨励金、商工物産振興対策事業補助金、起業支援補助金、この3つの補助金等の財源でございますけれども、起業支援補助金1,500万円についてのみ、予算書の30ページの基金の繰入金の3目に地域経済活力創出基金がございます。本年度は2,400万円ほど繰り入れているんですが、そのうち1,500万円については起業支援補助金の財源として充当しています。そのほか2つの補助金については一般財源の対応でございます。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 今の一般財源が含まれたようではございますけれども、補助金だけではなく一般財源が含まれていますけれども、手厚い補助だと思っております。しかとこういう補助が満遍なくいきますように努力されてもらいたいと思います。

それからアドバイザーの旅費、需用費、報償費、これらを委託するためのものと私は解します。そうしたならば、委託の委託契約書、でき上がりましたら議会の皆さんにもご披露してもらいたいと思います。この辺、しっかりやってもらいます。できれば創生事業との絡みがありますので、絆プロジェクトぐらいは創生事業に入れてもよかったのではないかと思いますけれども、今後でよろしいですので委託契約の中身を提示ください。以上、終わります。

○委員長(高橋兼次君) 町長。

○町長(佐藤 仁君) 課長、疲れているようですので、私のほうからかわります。

誤解しています。基本的に、普通旅費とかにつきましては、あれは職員の旅費でございます。委託料は全くこれとは関係ございませんので、そこはひとつ誤解ないように。ちゃんと分けて考えていただきたいというふうに思います。普通旅費は委託料と全く関係ございません。職員の旅費です。

○委員長(高橋兼次君) 及川委員、今の説明で理解できますか。

ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。課長疲れているということなので、何件かあったんですけれども、1件だけに絞らせていただきます。あとは窓口等で確認させていただきます。

103ページ、先ほどから皆さんやっている観光振興について、1点だけ伺いたいと思います。交流人口の増加ということで、こういった目標を掲げてやっているわけではございますけれども、現在

取り組みが私この各種委託金等を見ますとピンポイントでの観光、もしくはこれから三陸道、いつ開通なるのか登米市のあそこの道の駅のようなところは間もなくということですが、そこでこういった取り組みが私を感じるには先ほど前委員が質問したような永遠に被災地の看板をあげるがごとくやっているようで、そのあらわれがひとつ祈りの公園だと思えます。そこで、ピンポイントにならないために全町的な、そして広範な取り組みが大切ではないかと思うんですけれども、そこでその取り組みの一つとして滞在型の観光、今回委託金にも教育旅行を初めいろいろ上がっていますけれども、そこで伺いたいのはこういった観光によって地域にお金を落とさせる仕組みというか、それをどのように考えているのか伺いたいと思えます。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 一般的に、多分そういうことはわかっているという範囲で言えば、当然お客さんが来て滞在が長くなればなるほどそこで食事や宿泊料やお土産代、いろいろ地域経済に貢献するということになるということは言うまでもないんですけれども、それをご承知の上で多分伺っているんだとすれば、この町で滞在時間をなるべく延ばす観光ということを目指す理由がそこにあるのと、それからそれをどう形にしていくかということなんだろうというふうに、課題認識しております。やり方としては、なるべく地域にあるものをそのままに楽しんでもらえるような工夫、それを伝える人たちを多く育てて、お客さんにかかわってもらおう。ガイドをするとかそういったことの努力と、それから食べ物を、例えば海の食材を遠く離れたところで南三陸のものを仕入れて食べるということをするれば、もしかすると同じものを食べられるのかもしれないんですけれども、それを育つ環境を見てもらうということを旅行商品の中に取り組みなどとすることによって、よりそのもの自体の価値が高まるものだと思っていまして、そういった工夫を取り入れたものによって地域への経済効果を高めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長(高橋兼次君) 今野委員。

○今野雄紀委員 今課長の余りぱっとしないような答弁ではなかったような気がするんですけれども、そこでもう1点伺いたいのは、いろいろ食べ物系とか要はトレーサビリティの現場確認、そういった形ですね。そこで、そういった食べ物系に関してもどちらかというところでもそうなんですけれども、商店街の方たちを悪く言うわけではないんですけれども、食べに来て、そしてあとそのまま次のところに行くというそのスタイルですと、いい人たちだけ良くてそういうイメージというかあると、現在復興中なんですけれども、そうすると町の外に出て

いる人たちもそういったまちづくりというか力の入れ方だと戻ってきたくなくなるのではないかというかそういう思いもするんです。いい人だけよく、いい人だけいいといのはそれ相応の努力をしているからいい状況になっているというのは私もわかるんですけども、そういった思いもあるものですから、その中で次伺いたいのは観光振興の各種委託金ありますけれども、目標ですか。具体のというかどういったところに目標を持っているのか。

あともう1点は、交流人口の拡大、増加ということをうたっていますけれども、そのカウントの仕方を少し変えるというか何点かの目線に変えてもそろそろいいのではないかと思います。もし、それは例えば滞在した観光客、あと日帰りした観光客の方、あと各種イベント、お祭りのときに来た方たち、あとはコンビニだけで買い物したような立ち寄った観光客と言えるのかどうか分からないですけれども、そういう方たち、いろいろあると思うんですけども、これは例えばなんですが、何らかの形で交流人口ということの数を発表する際に少し項目を1つか2つ分けてもこれからは何らかの分析研究する上でカウントすることは大変かもしれないけれども、そういうことも大切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 観光振興の目標ということから、端的に総合計画の中で町民のためになる産業として観光に期待されているものだと認識しておりますので、私の立場とすれば町で計画を立てていることの達成を目標に考えていきたいというふうには思っております。

それから観光客のカウントの仕方でございます。ここの部分というのは、他の市町村も含めて同様の課題を持っております。ただ、1つの町だけが何か特定の思いや目的を持ってカウントの仕方を変えてしまいますと、県全体の比較というのがまた難しくなったりするのかなと思っているところがあります。全くそれとは別の目的で、別のカウントの方法の必要があれば、それはそれでまた考える必要があるのかと思いますが、一応そのような基本的な考え方でおります。

○委員長(高橋兼次君) 今野委員。

○今野雄紀委員 観光振興の目標ということなんですけれども、ちょっとこれまた課長も具体のあれは出しづらいんでしょうけれども、究極的には町民というかみんなのためになるようなことということで答弁ありましたけれども、そこで観光振興についてなんですけれども、例えば滞在型等に関してこういった委託金もいいんですけれども、例えば入谷でやっているイリヤドさんとかはああいったところにはこの予算書上何らかの形で補助のようなものが出

されているのかどうか。頼まれたわけではないんですけれども、ああいったところも今回町で上げているような交流人口の拡大に多分若い人が多いのかどうかわからないんですけれども、寄与する面もあると思うので考えていく必要があるのではないかなと思うんですが。

あともう1点、カウントの方法ですけれども、企画した一辺倒のカウントもいいんでしょうけれども、逆にまちづくりとか今後特色ある地方創生ではないんですけれども、そういったする上でも町自体余り大きくないので、カウントする人を雇う委託金とかそういった感じのものを検討してもより分析してより効果的な事業とかできるのではないかなと思うんですが、その点に関してもう一回だけ伺いたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) イリヤドへの補助金などの予算措置という部分につきましては、直接的なものは何もございません。ですけれども、町内の観光機能同士の連携という部分では非常に重要なことですので、おいでのお客さんたちがそれぞれ楽しんでいただけるように、お互いに効果を発揮し出す意味での連携というところで観光協会の効果があるのかなというふうに思います。

それからカウント、旅行客の正確な把握という目的なのかなと思うんですけれども、特定の時期に特定の目的で一定の予算がかかってもやるべきではないかというようなことが具体に出てくれば、それはやる必要があるんだろうとは思いますが。ただ、本年度はこれまでの数値との比較もありまして、とりあえずは例年どおりということになっているところでご理解いただきたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) ほかに。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。102ページの労働対策費の中の19節新規学卒者雇用促進奨励金、去年もありまして、これが減額になっているようです。それで、今の時点で予想される新規学卒者で町内に就職、あるいは仕事につく方の数字はおわかりでしょうか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) なかなか、生徒数が減少している中ということで、何か新しい要因があるとは聞いておりませんが、おおむね同じような数字になるのかなとは思っていますが、具体の確認をしておりませんので数値の説明については避けさせていただきたいです。

○委員長(高橋兼次君) 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 よく言われています、雇用のミスマッチと言われていまして、地元企業では

人手不足だと言われています。若い人たち、特に新卒の人たちがやりたい仕事というのは違うんだみたいなのがありまして、そのミスマッチが今この町でどのような状況にあるかわかりでしょうか。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 先ほどの説明で、ことしの数字はわからないと言いながら27年度の数値が8人でした。これは補助金の対象者ということですので、100%町内に就職したから100%の人に補助金が出るのではなく、一定期間、6カ月間だったと思いますが、継続的に勤務した人に出るということになりますので、要件を満たした人で27年度はそういった状況です。

さて、ミスマッチの件でございますが、正直あることになります。実際、求職のほうで1.6%、人材を求める側のほうが多いという状況の中であって、しかし、若い人たちにとってみれば働きたい職場という部分においてためらいがあるような状況もありますので、その辺は努力しているところでございますが、あると思います。

○委員長(高橋兼次君) 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 質問というよりは、若い人たちを無理やり地元に残れというのも酷な話かもしれないけれども、一旦外というか、世界を見てきてまたUターンしてくれるのを期待するしかないのかと思うんですけども、そのためにも町が魅力ある、また来たくなるような町になることが必要だと思いますけれども、具体的な答えはよろしいです。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員。

○三浦清人委員 初めに、課長、大変ご苦労さまです。お疲れ様です。何か、課長答弁するのに余計なことを考えて答弁しているような感じするの。頭の中ぐるぐると回っているのかなど。先ほど職員の旅費と答えればいいもの、ホテルに行ってからとかイベントに参加してから、体を持っていくとかという話なので、何を考えてそういう言葉が出たのかと思って、私非常におかしくて聞いているんですが、何も体を持ってなどと表現しなくても職員の旅費だと言えば済むことで、いやいや本当に面白い課長だと思っています。

それで、質問に入るんですが、先ほど前者、この委託料の関係で質問がなされました。1つは新規にできた感謝絆プロジェクト、お話を聞くと去年やらなかった、新しくできたということですか、去年からですか。27年度もあった。たしか、去年の予算のときにもこの各予算の根拠という質問した経緯があったかと思うので、幾つですか、8つですか。7つですか、それぞれの予算がついていますね。その根拠といいますか、金額の。これを打ち出して

ただきたい。

それと、27年度もたしか改めてできたのが訪日外国人ですね。その前のものは去年と同じということで、同じ観光協会に出されているわけです。委託料という名目といいますか、なかなか難しい面があるんですね。と言いますのは、設計とかあるいは指定管理もそうでしょうし、そのほかにもいろいろと委託料があるので、それは一つの形として見えるわけなんです。報告とかいろいろありますので、設計であれば設計書とか。ところが、こういう内容のものというのはどこで形としてあらわれるのかというのがなかなか見えない部分があるんです。そこで去年、先ほど同僚のほうからこれは新年度の28年度の予算で計画書、契約した場合には契約書を見せてくれというのですが、できれば27年度の契約、どのような内容の契約で結んであるのか。きのうのように自分のところでできない業務については第三者のほうに再委託をすることができるようになってきているのか。あるいは実際にしたのかどうなのか。そのために27年度の、ことしの契約を結んでどういうふうな内容の契約書なのかというものを出示していただきたい。

感謝絆プロジェクト関係なんですけど、お話を聞きますと震災時にボランティアセンターというのがあって、それが廃止になって、そういった応援をしてくれる方々がいる。その受け皿みたいな話だったようですが、実は震災直後、町でボランティアセンター設置しましたよね。そこを通さなければこの町ではボランティアができないみたいなそんな内容だというふうに聞かされまして、これはうまくないのではないかという感じはいたしておりました。それにはいろいろと理由があるでしょう。何人の方々が入っている把握もしなければならぬ、あるいはどこに誰が行っているのかわからないから把握するんだというようなことが目的でやったかと思うんですが、しかし、そういった内容では私どもはボランティアに行きたくない、自由に行って自由に本当に南三陸町のために自己責任においてボランティアをしたいんだという方々が結構いたんです。その方々、今でも来ております。年間1,000人やそこらではありません。多くの方々が自費で自己責任において毎週のように、土日などはバスが1台、2台ぐらい来ているのかな。来ております。

この絆プロジェクトで1,400人から2,000人までふやすということはいいんですが、そのための予算は町ではつけるんだ、それはそれでいいでしょう。しかし、そういったことを関係なくこの町のために応援に来てくれている方々に対してのそういった町の取り組みはどうなのかということなんです。それは勝手にやっているんだから知らない、商工会のほうと関係する人たちには金を出すというようなやり方なのか。そののところをはっきりしてもらわないと

私は困ると思うんです。1,400人から2,000人にふやすと目標を掲げる。2,000人、600人ふえて果たしてそれが先ほどの話ですとそこでお土産買うとか、その方々が泊まるとか、それは経済効果として一つはあらわれてくるんだろうと思いますが、1,500万円かけるんですから、1,500万円の経済効果を生み出すまでにどれぐらいのお土産、宿泊人数、それを積算した上でこの1,500万円というのをはじき出したのか。そのために先ほど言いました根拠というものを出していただきたい。

それから、どうも最近になりますと横文字が多くてインバウンド、インターンシップ、いっぱいありましたね。携帯で調べているうちにこの款が終わってしまって、できれば若い方々は高学歴の方々ですから横文字はすぐにわかるでしょうが、私どものような浅学の人間も委員としているわけですから、できれば後でいいから横文字の日本語に訳したものを教えてもらいたいと思うんです。後でいいですから。閉会前でいいですから。何を言っているのかわけわからない。わかる人はいると思うんだけど、わからないなら議員やめたらいいでしょうと言われたらそれまでですけども、そういうことで、そうすることによってこの次から解釈しながらしたいと思います。

そこで、実は委員長、きのう配付されました資料、何でやったのですか、これは。きのうやった、何だったかやりましたね。そこで出してもらって、一応その款でもっての質疑ということが終了したんですが、この再委託、あるいは観光協会等の業務の委託契約で、委託の承認申請というには、出すまで再三請求してやっと出てきたんです。それで、すぐさま質疑ということで、なかなかこれを見ないで質疑してしまったわけです。商工費で関連してくると思うので質疑させていただきたいと思うんですが、本契約結んだのが27年6月26日に結んでいたんです。今度は再委託申請書というのが1カ月もしない7月21日に出ているんです。要するに、事業を幾らかやってみて、委託された事業をやってみて、3カ月とか4カ月とかやってみてなかなか我々ではできないようだというのであれば再委託というようなことでいいんですが、委託を受けて1カ月もしないうちによその業者に頼んだということ自体がどうなのかということ。最初からできないものをやっているとしか思えないわけなんです。

それからきのうは時間がなくて見なかったんですが、決裁の判こなんですが、室長代理というんですか、太齋さん。係長と室長の判こが同じ、課長、企画課長が企画の判こなんだけれども、課長のこれも代理で千葉さんか、ちょっと見えないんです。もっとも、室長この決裁しているんだから中身わからないんでしょうね、多分。後で報告になったかどうかわからないけれども、室長いないときにやったのではないかと思っているんです。いないときに見計

らって。悪く考えれば。きのうもお話ししました8つの項目のうちに4つ出しているんです、できないと。その金額わかりたいわけ、4つ出した再委託の。それです。

○委員長(高橋兼次君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) まず、契約書資料提出につきましては、お時間頂戴して準備をさせていただきたいと思います。

それからボランティアといいますか絆プロジェクトの運営する中で、多様なボランティアさんの活動、これは実は我々も把握、承知しては、本来であれば町側とすれば新しい展開をとという思いがあるんですが、そもそもボランティアにおいでになっている方々のしたい思いというものがありますので、それを無理やり曲げるというのはふさわしくないだろうと。ですので、こちらの間口をどのように作り込むかという中で、そういった方々にもいずれは入っていただける時期が来ないかなという思いではいるんですが、そこも最終的にはご自身の判断ということにならざるを得ないだろうと。そういったことで、配慮といいますか考慮はしながらはやっているんですけれども、そういう状況でございます。

それからインターンシップやインバウンドや、次々新しい文字が出てくる業界といいますか関係業務でありまして、正直私もその都度、何だろうということをやっていますので、委員さん方のほうにもそういった意味で観光で出てくる片仮名文字あたりのところで資料を出させていただきたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員。

○三浦清人委員 課長、最初から議案書に載ってある文言というか横文字であれば、我々も調べてくる。議会が始まって、始まったときに出てくる文言なんです。だから、携帯で調べているうちに終わってしまう、時間かかるから。そういう意味ですから。聞く人がいると、何だ、最初から出ているもの、調べておかなかったのかと思われまして。議会の中で、質疑の中でいろいろな言葉が課長のほうから出てきているから言うのであって、最初から出れば私も調べてきているんですから、その辺、テレビを見ている方々、誤解のないように。

○委員長(高橋兼次君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 2点目の部分でございますが、本契約が6月26日、1カ月足らずで再委託という部分ですが、当該協会さんと町のほうでこういった地元何とか仕事をおろしたいのでできないかというような、交渉なり協議を進めてきたということで、6月にそれではということで本契約に至ったというふうに思っておりますが、観光シーズンも含めて実際になかなか全てのことを委託を受ける、これは難しいというところから、7月20日ぐらいに

再委託についての協議がされたというふうに思います。

それから決裁欄でございますが、檀浦室長につきましては8月1日から当町においでをいただいたということでございますし、私はこの間、ちょっと個人的な都合でお休みをしていた時期ということで、当然課長補佐が上司がいないときには決裁事務をとるということになってございますので、このような押印の仕方だというふうに思います。

業務内容ごとの内訳という金額については、ないということだそうです。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員。

○三浦清人委員 私質問したのは、再委託したでしょう。8つの項目のうち4つを、4項目を2つの業者さんに委託したでしょう、再委託。この金額を知りたいということ。なければないでいいです。ただでやったんですか。そこを聞いている。

○委員長(高橋兼次君) 室長、出ますか。観光協会が業者に委託した分でしょう。企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) それは直接観光協会に確認をし、後刻ご回答申し上げたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。ほかに。三浦委員。

ほかにありますか。答弁、出ませんね。

それでは、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明18日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高橋兼次君) 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明18日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後3時48分 延会